

令和8年度柴田町議会6月会議会議録（第2号）

出席議員（18名）

1 番	吉 田 謙 治 君	2 番	大 橋 武 彦 君
3 番	平 間 康 弘 君	4 番	笠 松 均 君
5 番	吉 田 清 君	6 番	小田部 峰 之 君
7 番	欠 員	8 番	安 藤 義 憲 君
9 番	平 間 幸 弘 君	10 番	桜 場 政 行 君
11 番	大 坂 三 男 君	12 番	平 間 奈緒美 君
13 番	佐々木 裕 子 君	14 番	高 橋 たい子 君
15 番	広 沢 真 君	16 番	白 内 恵美子 君
17 番	吉 田 和 夫 君	18 番	石 森 靖 明 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	水 戸 英 義 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 正 人 君
総 務 課 長 併 選挙管理委員会書記長	藤 原 輝美幸 君
まちづくり政策課長	熊 谷 英 樹 君
財 政 課 長	大 山 薫 君
税 務 課 長	渡 辺 潤 君
町 民 環 境 課 長	犬 飼 美江子 君
健 康 推 進 課 長	小 林 威 仁 君
福 祉 課 長	三 浦 英 明 君
子 ど も 家 庭 課 長	天 野 敬 君

農政課長 併 農業委員会事務局長	宮武靖洋 君
---------------------	--------

商工観光課長	吉野真佳 君
--------	--------

都市建設課長	佐藤康弘 君
--------	--------

上下水道課長	平間一行 君
--------	--------

危機管理監	太田健博 君
-------	--------

技術管理監	関隆行 君
-------	-------

教育委員会部局

教 育 長	古積裕一 君
-------	--------

教育総務課長	杉本龍司 君
--------	--------

スポーツ文化振興課長	畑山慎太郎 君
------------	---------

その他の部局

代表監査委員	関場孝夫 君
--------	--------

事務局職員出席者

議会事務局 長	鹿又博文
---------	------

次 長	伊藤純子
-----	------

副 参 事	大川原真一
-------	-------

主 事	加藤峻
-----	-----

議事日程（第2号）

令和8年6月8日（月曜日） 午前9時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

（1）吉田謙治 議員

（2）笠松 均 議員

（3）佐々木 裕子 議員

（4）小田部 峰之 議員

（5）吉田和夫 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（石森靖明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石森靖明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において4番笠松均君、5番吉田清君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（石森靖明君） 日程第2、一般質問を行います。

吉田謙治君から事前に資料の提出がありました。ご確認ください。

それでは、1番吉田謙治君、質問席において質問してください。

〔1番 吉田謙治君 登壇〕

○1番（吉田謙治君） 1番吉田謙治です。

大綱1問、質問させていただきます。

町の歴史資源を生かす取組を問う。

柴田町には誇れる歴史が数多くあり、町の魅力の1つにもなっています。過去には大河ドラマの舞台としても知られ、多くの人が町を訪れました。そのような数ある歴史を持つ中、現在でも世代を問わずに魅了するエピソードであるにもかかわらず、まだあまり知られていない歴史が存在します。

今回の質問では、町の隠れた歴史を生かし、地域の活性化につながる取組について町の見解を伺います。

今から約440年前、現在の船岡城址公園で生まれた「お山の方」は柴田宗義の娘であり、後

に仙台藩主伊達政宗公の側室となりました。お山の方は、伊達家七男、伊達宗高（村田伊達家当主）、次女、牟宇姫（石川宗敬の正室）の母であり仙南地域にゆかりのある歴史人物です。近年の調査では当時の生活の様子をうかがうことができる資料も発見されております。

資料では、「お山の方」が家族思いで、花やお茶、お香、能などの多彩な文化にも精通している様子が分かります。また、政宗、お山の方、牟宇姫の3人が家族でお祝い事を行ったときのほほ笑ましいエピソードも見受けることができます。さらに、小山の方はその姿が木像として残されており、着物姿の当時の様子を知ることができます。ここまで当時の女性の記録が残っているのは珍しく、世代を問わずに愛着が持てる人物でありながら、町ではその存在を知っている人は少ないように思われます。

正確な資料が残されており人物像が分かりやすく、当時のストーリーがイメージでき、現代においてキャラクター化できる可能性がある歴史的人物でもあります。花やお茶、お香、能などの文化にも精通していたことで、町のさらなる文化の発展にもつながる可能性を秘めております。

これらの史実は、伊達政宗公の大河ドラマを誘致する会の会員でもある柴田町としても、仙台市が進めている伊達政宗公没後400年の大河ドラマ誘致に向けた取組に対して、新たな事実として積極的にPRできるコンテンツでもあると考えます。

このようなことを踏まえ、次の点について質問します。

- 1) 「お山の方」を町のブランド推進事業の1つとして活用することはできないか。
- 2) 「お山の方」「伊達宗高」「牟宇姫」をテーマとした歴史題材を基に、仙南地域での広域連携イベントの実施を検討することはできないか。
- 3) 仙台市が進めている伊達政宗公没後400年の大河ドラマ誘致に向け、町としての取組はあるのか。

よろしくお願いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。

1 問目の1 点目及び3 点目、町長、1 問目の2 点目、教育長。最初に、1 問目の1 点目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田謙治議員から1 点目、お山の方を町のブランド推進事業の1つとして活用することはできないか、ということでございます。

吉田議員ご教示のとおり、お山の方は船岡城主、四保宗義、後の柴田宗義のお子で、伊達政

宗の側室となり、村田伊達家当主、伊達宗高及び角田石川宗敬の妻となった牟宇姫の母である人物です。

しかし、伊達政宗の側室となった後は仙台に移り住んだと考えられ、政宗の没後は角田にいる牟宇姫のもとで晩年を送り、墓所も角田市内の寺院にあるということで、柴田町出身ということ以外に、どのような人物で、柴田町とどのような関わりがあつてどのような生活を送っていたのかなど、詳しいことが分からない部分が多い状況にあります。

このことから、まずはお山の方に関する調査・研究を進めていくことが必要ではないかと考えており、その上で議員ご提案の町のブランド推進に活用できるかどうか検討していきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 1 問目の 2 点目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（古積裕一君） 2 点目、「お山の方」「伊達宗高」「牟宇姫」をテーマとした歴史題材を基に仙南地域での広域連携イベントの実施を検討することはできないか、についてですが、吉田謙治議員のご質問の「お山の方」「伊達宗高」「牟宇姫」をテーマとした仙南地域での広域連携イベントにつきましては、地域の魅力を再発見し、交流人口を拡大する上で大変有意義なご提案であると受け止めております。

このお三方の歴史的足跡は、現在の自治体の枠組みを超え、仙南地域が古くから 1 つの歴史文化圏として深く結びついていたことを示す貴重な地域財産であります。現在、まちづくりや観光振興を進める上で、自治体単独での取組や情報発信には限界がありますので、周辺自治体と手を取り合った広域連携による魅力の向上と交流人口の拡大が不可欠であると強く実感しております。このお三方が持つストーリーは、行政の垣根を越えた周遊観光や広域的なイベントを企画する上で非常に魅力的な素材であると考えます。

今後の進め方といたしましては、まずは本町における歴史資源の整理を進めるとともに、仙南地域の歴史文化・まちづくり・観光担当部局の連携の場において今回の提案を共有し、共同でイベント等の実施が検討できないか、働きかけを行ってまいります。

○議長（石森靖明君） 次に、3 点目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 町の取組としては、今年 1 月のお知らせ版に、大河ドラマ実現のための署名活動への協力を呼びかける記事を掲載したほか、職員に対しても、各課にチラシを配布し、署名活動の協力を呼びかけております。現在は、町ホームページにも掲載し、町民の皆さ

んへも署名活動への協力を呼びかけております。

仙台市が中心となって進めている2036年の大河ドラマ誘致が実現すれば、仙台のみならず、県内各地に大きな経済波及効果がもたらされるものと思います。当然ながら、柴田町も大きな影響があり、柴田町の観光資源をアピールする絶好の機会となりますので、ぜひ実現できるよう、町として署名活動への協力依頼以外にも、これからどんな取組ができるのか検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石森靖明君） 吉田謙治君、再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） 今、答弁のほうをいただきましてありがとうございます。比較的、検討していただける部分もあるというご回答のほうをいただきまして、私からもちょっと再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、このお山の方という存在を私が知ったのは結構最近でして、私も結構歴史はすごく好きなほうなのですが、全くちょっと気づかなかったところがありました、2022年に村田町で、村田町の歴史みらい館というところで、牟宇姫と宗高公の講演会、手紙についての講演会がありました。そこにちょっと私も出席しまして、そのときに牟宇姫と宗高公のお母さんが柴田町のゆかりがある人物なんだなというのをそこでちょっと初めて知ったんですね。そこからこういった、これは角田市の郷土資料館のほうで出している資料なのですけども、この辺の資料にもちょっと興味を持ちまして、いろいろと歴史の部分をちょっと調べてみたところ、資料でもちょっと配付させていただいた、政宗と牟宇姫とお山の方の ほぼ笑ましいストーリーがあつたりということで、さらにちょっと興味を持ちました。

この資料の中にも、比較的このお山の方についての名前もちょっと、ちょこちょこ出てきたりするところがありました。そういったところからちょっとまずは興味を持ったのですけれども、今ではこの牟宇姫であつたりとか、あとは村田町の宗高公などに関しては、実際に町のほうでも結構名前が使われていたりとかして、角田市のほうでは、2010年にブランド推進事業の一環として牟宇姫をブランド化しようというようなことから、いろんなところで使われるようになったというふうに聞いております。宗高公に関しても、宗高公まつりという夏祭りなんかも行われているかと思います。

そういった中で、せっかくのちょっと地域の歴史としてブランド化としてもいいんじゃないかなというところで、質問のほうをまずはさせていただきました。このお山の方について、調査・研究を進めていかれるという答弁がありましたが、具体的にはどういった内容、行ってい

くのかをお伺いしたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） お山の方、正直、私も吉田議員の提案があつて初めて知ったところであります。まだまだ町民の方も知らない、存じ上げていないというのがほとんどだと思いますので、これから調査のほうを進めていくところです。どのようにというところで……調査のほうを進めてまいりたいと思います。すみません。

○議長（石森靖明君） 続いて、スポーツ文化振興課長。

○スポーツ文化振興課長（畑山慎太郎君） お山の方についてなのですが、私も吉田議員からご質問をいただいてからやっと調べたぐらいの知識しかございません。

それで、今後、ちょっとそれで調べている間なのですが、お山の方のお父さん、四保宗義が船岡城主になっている頃に、1587年にお山の方がお生まれになって、実は1593年に宗義が現在の三本木のほうに所替というのですかね、そっちのほうに行きなさいということで行ってしまうので、正味5年間ぐらいここにおられたのではないかと。

そこからお山の方は伊達政宗の側室になっちゃうので、柴田町、船岡城の関連はあまり強いものではないというところまではあれなのですけれども、ただ、今後、手紙とか、手紙も牟宇姫の手紙ということで、今回吉田議員が出していただいた、150通の手紙の中で、牟宇姫のほうから出して、牟宇姫の直筆の伊達政宗とかに出した手紙というのは何かまだないみたいで、全部、牟宇姫へ宛てられた手紙が150通ございますということで今研究がどんどん進められているような中でございますので、その中でお山の方というのを、名前が出てくれば、そのところを連携して、柴田町でもお山の方に対する書類というものは残っておりませんので、やはり外部からのそういったものを聞きながら調査していくしかないのかなというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） そうですね、確かにいきなりまだほとんど知られていない人物をブランド化するというのは、なかなかちょっと難しいところがあるかと思います。まずは、こういう人物が町出身の方として、歴史的人物としているんだなというのを、町の方にもぜひ知ってもらえるような取組なんかも進めることで、将来的にそういうブランド化の可能性なんかが出てくるのかなと思っております。

ブランド化推進事業だけではなくて、今後、例えば第2世代交付金の中で、豊かな自然、歴史文化を生かしたにぎわい交流拠点創生事業の中にも、和文化体験コンテンツ造成事業があり

ますが、この中で着つけだったりとか、お茶の体験とか、そういった部分との関わり、つながりをつくることで、相乗効果みたいなものも持てるのかなと思います。普通にお茶の体験とか着物の体験をするだけではなくて、そういう歴史人物もちょっと合わせることによって、ちょっと付加価値がさらにつくのかなと思いますが、今後、そういったところでの活用などは検討できますでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。スポーツ文化振興課長。

○スポーツ文化振興課長（畑山慎太郎君） まず、そうですね、人物的にどういった方なのかというところがまだ勉強されていない。私のほうもこれから研究・分析していくような流れになっておりますので、それをまず調査・研究を進めながら、以前より郷土館のほうでやっております郷土史講座、町民歴史講座とか出前講座ですね、例えば最近ですと、今までですと、船岡海軍火薬廠、あと昨年でしたら、柴田家5代の柴田外記朝意のよろいが出ましたので、よろいを出しながら、朝意の人物紹介的なものを、歴史的なものということで開催させていただきました。

その中で、お山の方も、研究した推移にはこういった人物がおられましたということで紹介、柴田町の歴史人物の1人ということで紹介しながら、まずは世間にこういった方がおられましたということで周知といいますか、PRできればと考えております。あと、それに付け加えて、和文化体験とか、そういったときにひもづけしながら楽しくできればと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） そうですね、このお山の方に関しては、政宗が亡くなってからは角田市のほうに、牟宇姫のところに行って過ごしたわけで、その後、82歳まで生きて、非常に長生きされた人物でもあります。

角田市とお山の方の実家である柴田のほうでは、恐らくはいろいろやり取りなどもあって、もしかしたらどこかに、柴田町のどこかに手紙なんかも残っている可能性もあるのではないかと思います。そういった発見なんかもあれば、より町の歴史好きの方なんかも興味を持って、それこそシビックプライドの醸成にもつながっていくのかなと思いますので、ぜひこちらのお山の方については、ぜひ調査・研究のほう進めていただきたいと思います。

では、2点目のほうの質問のほうをさせていただきたいと思います。

今回は、お山の方と伊達宗高、こちらのほうが村田町、牟宇姫は角田市ということで、3つの自治体のほうでのイベントができないかというふうになんてご質問をさせていただきます

た。

最近是这样といったほかの自治体とのイベントが行われるという事例もちょっと幾つか耳にすることもありまして、最近のニュースのほうでも、喜多方市と南陽市がラーメンをテーマにデジタルスタンプラリーのイベントを企画するなど、そういった動きなんかも見えて、そういったことで地域への集客につなげるような、そんな動きも出てきております。

今回のお山の方、宗高、牟宇姫のほうでは、家族の絆というような形のテーマを基に、広域イベントなんかも企画ができるのではないかなと思うのですが、ぜひそういった部分のイベントの実施の可能性について、もうちょっと改めてお伺いできればと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。スポーツ文化振興課長。

○スポーツ文化振興課長（畑山慎太郎君） そうですね、牟宇姫につきましては、角田市のほうで、牟宇姫夏まつりと、あとひなまつりですかね、やっておったり、村田町では、伊達宗高公まつり花火大会、8月17日に龍島院にて、命日である8月17日に供養を込めて開催されておったり、あと年に何回か、宗高公まつりを町のほうで開催したりということで、という話はお聞きしております。

柴田町のほうでも、今回の提案をお受けしましたので、実は、仙南の2市6町で構成する宮城県南資料館等連絡協議会という協議会、開催されておりますので、そのときに2市6町のほうで、最近のイベント、こういうイベントをやりますとか、あと研修会、よろいの保存の仕方とか、あと柴田町にはそんなにいないのですけれども、刀の保存の仕方とか、そういったものとか、あと展示の仕方とか、そういうのを年にテーマを決めて、その2市6町で開催しているところもあるんですね。そういったところで、今回の情報を提供しながら共有を高めて、将来的にはそういった共同的なイベントに開催できるかとか、そのところで投げ込みを行っていきたいなと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） ぜひ今後、没後400年まで10年という時間はありますが、ぜひその準備の段階としても、いろんな情報発信とかそういったものなども、あとは講演会といった内容とか、そういったものもぜひ進めていただければと思います。

では、3番目のほうですが、大河ドラマの誘致に向けての町の取組ということで、署名活動のほうの記事に関することをお伺いいたしました。町としても既に実施していて、あとはもう先日ですかね、ホームページのほうにも署名に関する募集のページができたのを私も拝見させていただきました。

ちょっと私もそのホームページを拝見させていただいたのですが、ちなみに私も既に署名のほうはしております、非常に簡単にできるというか、最初は何か細かい住所とか電話番号も入れなくちゃいけないのかなと思っていたのですけれども、本当に名字と、あと名前と、あとどこの町に住んでいるかとか、この3つだけですぐ終わるというような内容でした。なので、町のほうでは、ちょっとパンフレットのリンクだけが載っている状態なので、ほかの自治体でもこういった署名の募集の掲載はされているのですが、直接もうその仙台市の、ここに名前と住んでいる場所を入れればオーケーですよというリンクがあるので、そちらのほうを載せていただいたほうが多分、署名はすぐ済むのかなと思いましたので、ぜひその辺はしていただきたいところでもあります。

あと、もう一つ、ちょっとこの署名に向けたページのところで気になったところで質問させていただきたいのですが、今回この署名のページのほうに、伊達政宗公の側室、お山の方は柴田郡四保城、船岡城に生まれ、柴田町とは縁があることから、柴田町はこの会員になっておりますと書かれておりました。

ぜひ、柴田町には騎馬像を造った小室達さんなどもいらっしゃって、こちらも非常に伊達政宗とゆかりがある方なのかなと思います。実は、この騎馬像が造られた理由というのが、伊達政宗公の300回の、没後300年の記念事業として造られております。そういったこともあるので、ホームページに掲載するというのもありなのじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 吉田議員おっしゃるとおり、ホームページのほうにリンクのほう、貼らせていただくとともに、大河ドラマのこの署名の誘致する会のパンフレットがもう騎馬像のものになっておりますので、小室達氏のほうのことも記載して、署名のほうを働きかけたいと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） ありがとうございます。ぜひ、多分リンクのほうもより簡単にさせていただいたほうが、署名のほうがたくさん集まるのかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、今回私が質問させていただいたお山の件についてですが、私も最近まで、知ったところではあるのですが、こういった歴史、新しい歴史というのがあると、やはり町の方もすごく興味を持って調べてくれたりとか、いろんな施設に行かれたりすることもあるかと思いま

す。ちょっとそういった町のファン、歴史のファンなんかもどんどん増やしていただきたいという思いでもありました。

ここ数年では、町の歴史に非常に詳しい方々がちょっと相次いで亡くなってしまったというところがあるので、そういったところは非常にちょっと寂しくも感じるころではあるので、今後こういった歴史を基にファンを増やして、いろんな集客にもつなげて、私自身も今後、アイデアとか企画も出していきたいと思います。

町の方々にも積極的にそういったものに参加していただいて、今後の大河ドラマの誘致の際には、柴田町にもお客さんが来てくれるような、そういう影響が出ればいいかなと思います。

ということで、今回の質問は以上とさせていただきます。

○議長（石森靖明君） これにて1番吉田謙治君の一般質問を終結をいたします。

ただいまから休憩いたします。

10時15分再開いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時15分 再 開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番笠松均君、質問席において質問してください。

〔4番 笠松 均君 登壇〕

○4番（笠松 均君） 4番笠松均です。本日につきましては、大綱1問、質問させていただきます。

災害対策の抜本的強化を。

私たちが暮らす柴田町は、豊かな自然と歴史に恵まれている一方、地理的・地形的な特性から、様々な災害リスクを抱えているのが現実です。町の中央を流れる白石川は、春には一目千本桜を彩る美しい川ですが、大雨や台風の際には氾濫の危険性を持ち合わせています。

また、阿武隈川水系の影響を受ける地域もあり、広域的な水害リスクを常に考慮しなければなりません。さらに、宮城県は全国的にも地震活動が活発な地域であり、東日本大震災をはじめ、度重なる地震や豪雨災害を経験してきました。柴田町においても、建物の耐震性、液状化の可能性、土砂災害危険か所の存在など、地震に関連する複合的なリスクが存在しています。

加えて、今日、我々を取り巻く気候変動の猛威は、もはや「異常気象」が「日常」となりつ

つある局面を迎えています。線状降水帯による未曾有の豪雨や、想定をはるかに超える規模での巨大地震の発生リスクなど、まさに「国難」とも呼ぶべき災害の脅威が、私たちの平穏な暮らしのすぐ隣に潜んでいます。国や県も浸水想定区域の見直しを進めており、私たちの町も例外ではありません。

こうした状況の中で、町民の皆様からは、「自分の住んでいる地域はどれほど危険なのか」「避難場所は本当に安全なのか」「災害時に情報が届くのか」といった不安の声を聞きます。特に、高齢化が進む本町においては、災害弱者と呼ばれる方々への支援体制が十分であるかどうか、町の防災力をはかる重要な指標となると考えます。

災害は、いつ、どこで、どのような形で発生するか分かりません。ハード面の整備には多大な時間と予算を要することは承知しております。しかしながら、インフラ整備という「公助」の限界を認めつつも、町民一人一人の防災意識を高める「自助」、そして地域コミュニティが手を取り合う「共助」をいかに結びつけ、機能させていくか、防災・減災のトータルデザインを描くことが、本町に求められている最大の住民サービスではないでしょうか。

そんな中で、1つだけ確かなことがあります。それは、「平時の備えこそが、災害時の被害を最小限に抑える唯一の手段である」ということです。「備えあれば憂いなし」という言葉を単なるスローガンに終わらせるのではなく、「この町に住んでいてよかったと実感できる、災害に強い町、強靱なまちづくり」を目指し、町民の皆様が安心して暮らせる地域をつくるために、今後の具体的な施策などについて町の見解を伺います。

以上です。お願いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 笠松均議員、災害対策の抜本的強化ということでございます。

令和元年東日本台風以降、柴田町では甚大な自然災害には見舞われておりません。しかし、平穏な日々の中にあっても、発生予測が困難な大規模地震や近年の異常気象による局地的豪雨、浸水被害などの脅威は常に身近に潜んでおります。

こうした災害に対しましては、自助・共助・公助を密接に連携し、平時から万全の備えを整えていくことで、議員のご指摘のとおり、万が一の際の被害を最小限に抑える防災・減災を実現することが可能です。

町では、これまでも災害に強いまちづくりの実現に向け、ソフト・ハード面から住民の不安解消に努めてきました。

具体的に、ソフト面では、地域の危険性を把握していただくため、外水・内水ハザードマップをそれぞれ作成し全戸配布を行ったほか、避難所における備蓄品の増強を進めてきました。また、災害時の情報発信については、様々な媒体を活用するとともに、新たな情報伝達手段であるKHBテレビ回覧板の活用も開始しています。さらに、地震被害の軽減を図るため、耐震診断及び改修工事の助成制度について、継続的な周知に努めております。

次に、ハード面では、1つに、防災拠点となる町総合体育館の整備事業、2つに、雨水常襲地帯である西住地区において総事業費約52億円を投じた鷺沼混合調整池の整備や、大住・下名生剣水地区における雨水対策工事、3つに、大型排水ポンプ車の配備や防災行政無線のデジタル化を進める防災施設整備事業など、多角的な整備を実施してきました。

今後の具体的な施策についてですが、行政の財源や権限には限界があることから、住民と行政が知恵を出し合い、一丸となって取り組む姿勢が不可欠であると考えております。

ソフト面においては、先月末から気象庁より提供が開始された新たな防災気象情報を反映した出前講座を開催し、住民への周知に努めております。また、各種の防災訓練についても見える訓練から参加する訓練へと手法を見直すなど、時代の潮流に即した訓練を実施しております。

ハード面では、今年度は鷺沼1号雨水幹線整備工事のほか、槻木上町地区ほか内水被害対策工事での側溝整備並びに船岡大住地区内水被害対策工事での排水ポンプ施設の改修など、今後も計画的に雨水対策工事を進めてまいります。

議員ご指摘のとおり、地震や水害をはじめとする各種災害への対応については、行政による公助のみでは限界がございます。災害を自分事として捉える自助、そして地域で支え合う共助の重要性をご理解いただき、町と共に防災・減災対策を進めていただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 笠松均君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 私は今回、災害対策のということで一般質問をさせていただきますが、今回、私もあまり今まで見なかったのですけれども、今回の質問の中で、町が出しております柴田町地域防災計画、緑の厚いやつなののですけれども、あれに目を通していただきました。やはり厚くて、全てを網羅することはできませんでしたが、必要なところをちょっと見させていただいて、私もこの一般質問に対していい機会になったなというふうに感じております。

そこで、改めまして再質問をさせていただきます。

この柴田町防災計画の趣旨についてなのですが、この計画は災害対策基本法、昭和36年法律第223号、第42号の規定に基づき、柴田町の地域に係る防災対策に関し必要な体制を確立するとともに、関係機関の総合的かつ計画的な対策の整備推進を図り、住民の生命及び財産を災害から保護し被害を軽減して、郷土の保全と住民福祉の確保を期するものと明記されています。その観点から、また再質問させていただきます。

初めに、防災ハザードマップなのですが、国は令和以降、気候変動を踏まえて、浸水想定区域を見直していると思っております。そこで、町として、白石川、町の中央を流れている白石市流域の浸水想定を更新状況など、また土砂災害の警戒区域の追加指定などありましたら、その対応と状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 各種ハザードマップの更新状況というようなことで、ただいま白石川というような話が出ました。白石川については1級河川というようなことで、宮城県のほうでそういった、川の距離が長いものですから、柴田町1町で作れるものではなくて、全域として県として作るもの、阿武隈川については国として作るものというようなことで、いずれについても平成29年と平成28年に策定されたものでございます。それについて今後、恐らく見直しが掛かるとしますので、それに基づいて町としてもハザードマップを作っていきたいと思うところでございます。

あと、土砂災害の警戒区域につきましては、こちらについては県のほうが各種警戒区域を定めているところでございます。令和7年度、昨年度、新たにこのデジタル技術が発達しましたので新たに追加したいんだというような話がありまして、昨年度、そちらの調査、終わりました、恐らく今日あたりからだと思うのですが、大河原の土木事務所のほうで新たに指定を予定している箇所の相談会とか、やっていると記憶していたところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ありがとうございます。その防災ハザードマップについてですが、町のほうでは、住民の方がどの程度このハザードマップに目を通して、どれほど理解しているのかという認識はございますかね。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） どのくらい浸透しているかというような話で、具体的にその調査はしていないのですが、町のほうでは毎年、出前講座というようなことで、1回を超える数、出前講座というようなことで防災講座のほうに行っております。

その際に、大きな、こちらのほうご存じですかというような話をすると、大半の人は、ああ、分かるよというようなことがあるのですけれども、次の質問で、見たことがありますかと言うと、一度配られたときは見たことがあるというようなことで、それ以降見ていないというようなことで、その出前講座の中で、自宅に帰ったら再度見るようにしてくださいというような話はしているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 出前講座等を利用してハザードマップに対する理解を求めているということでしたが、特に私が心配するのは、高齢者とか、そういう単身世帯の方々に対して、行政として出向いて、ある程度支援が必要だと思いますが、その辺の障がいのある方とかに対しての説明とかは考えておりますでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 災害弱者というようなことのご心配だと思います。高齢者ですと、今デジタル化が急速に進んでおりますので、そちらの対応、あとは障がい者とかそういう、妊婦の方の、いわゆる災害弱者と言われる方については、総務課の防災担当だけで、何ていうのですかね、救助とかそういうのができるものではありませんので、例えば福祉課とか、あとは全ての、町全体として協力しながらやっていけばいいのかなと思っているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

やはりハザードマップというのは、町民が自分の住む場所の危険性を理解するための最も重要な資料だと私は認識しております。配付しただけで終わりではなくて、しっかりと町民の皆様に理解していただくことが大切かなというふうに感じておるところでございます。

先ほどハザードマップの改訂のほう、お話がありました。大体具体的にはいつぐらいに改訂予定ですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） ハザードマップ、今恐らく外水とか阿武隈川、白石川に関連していると思われるところでございますので、私も心配になって確認、国のほう、県のほうに確認したところ、29年、28年に想定した雨量とはもう格段に違ってきているというようなところで、その雨量をどの程度に設定するかというようなことを決めてから、そういった調査に入ってお示ししたいというような、考えているようでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 分かりました。もしそういう通達が来ましたので、早急に取り組んでいただきたいというふうに感じておるところでございます。

次に、防災関係機関の中で、学校等との防災訓練で学校等が避難場所や避難所となることを想定し、町は中学校と連携して避難所運営訓練を実施すると書いておられます。現状についてはいかがな状況でございましょう。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 小中学校と避難の訓練というのは、今のところ、最近はしていないのですが、毎年、年2回ほど、その学校ごとの防災主任の先生がおられます。その中で防災主任担当者会議というのを開いて情報共有とかをさせてもらって、例えば出前講座、先ほど申し上げました出前講座について、最近では団体とか行政区との出前講座が多かったのですが、小学校とか中学校でもやれますよというような話をしまして、先月、西住小学校のほうでそういった出前講座をしながら、児童生徒さんのほうで自分事で捉えてもらえるようなきっかけづくりをしたところでございます。

その学校で一度すれば、学校ごとの横の連携が広がりますので、今後そういった機会を使って、災害について生徒さん、児童が自分事として捉えてもらえればいいのかなと思っていますところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ありがとうございます。前、大橋議員が言ったことがあったと思うのですが、中学生だと、そういう避難所運営には中学生の皆さんは積極的に支援してくれるというお話でございましたので、もし、本当にやはりそれも日頃からこういう訓練をしておかないと、やはり中学生の皆さんもね、どういう行動を取ったらいいか分からないと思いますので、中学生の皆さんまでご協力をいただいて避難所訓練等をやっていただければ、実際の災害が発生した場合に大きな力になるんじゃないかなと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、避難所の設備、現状についてちょっとお伺いします。災害時、避難所は町民の命を守る最後のとりでだと思っています。町内の避難所につきましては、土砂災害、水害時、それから震災時を想定し、福祉避難所を含めて40の施設を避難所として指定してあると思います。このうち9施設については福祉施設だと思うのですが、その福祉施設の中に老朽化した施設や、トイレ不足、発電機等の不足など、特に停電の時期は、電源がないというのは生命線でありま

して、災害弱者の安全確保にも直結をするんじゃないかなと思っております。町として避難所の設備計画の方針など検討している地域などございましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 町内の施設、町所有の施設ですね、今議員がおっしゃったように10か所を2次避難所における優先避難所としているところでございます。そちらについて大規模な施設改修というのは当面のところないのですけども、やはり予防保全というようなことで延命化に努めていながら、維持をしていかなければいけないのかなと考えているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） やはり大規模な修繕、整備というのはお金がかかるものですからね、一度にできるとは私は思っておりませんので、できるところから少しずつ、長寿命化ではございませんが、長く使えるように、施設を使えるように維持していただきたいなというふうに思っております。

次に、避難所における地域住民または自主防災組織との連携について、お伺いをいたします。

災害時、職員だけで避難所を運営することはほぼほぼ困難だと、不可能だと感じているところでございます。大規模災害発生時におきまして、全ての面において行政が対応することは極めて困難であります。多様な活動を実施するには、やはり住民自ら、自らの身は、地域は自らで守るという意識の下で行動することが必要であるというふうに考えております。

そこで、防災機関の業務大綱、宮城県の（14）の自主防災組織の育成及びボランティア活動の環境整備や、あと女性、高齢者、障がい者の視点を取り入れた運営体制について、町の考え方を伺いたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 女性の視点というようなところだと思うのですけども、例えば先ほど答弁しました女性への配慮というようなことで、町のほうでは、2次避難所における優先避難所というようなことで10か所ほど指定しているのですけども、年度初めに職員をある程度配置するところなのですけども、必ず女性が入ってもらえるようにというようなところの配慮とかはしているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 分かりました。特に、あと避難所におきますトラブル防止やプライバシ

一の確保が重要であるというふうに考えております。避難所におきますパーテーションや簡易ベッドの備蓄状況などについてお伺いしたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） パーテーションというところなのですけれども、パーテーションについては今のところちょっと備蓄はしていないところなのです。ただ、パーテーションに代わって2人用テントを約700ぐらい、あとは簡易ベッド、段ボールベッドになるのですけれども、80ぐらい準備しているところでございます。

ただ、やはり今笠松議員おっしゃったパーテーション、2人用テントというのもちょっとまた、プライベートで、本当に独り住まいの方もいますので、そういったパーテーションとかについては今後整備していかなければいけないものなのかなと感じたところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 分かりました。

次に、福祉避難所についてお伺いをいたします。福祉避難所とは、災害時に指定避難所での生活が困難な高齢の方や障がいをお持ちの方など、特別な配慮を必要とする方を受け入れるための避難所です。福祉避難所は災害の種類や規模などに応じて開設される2次的避難所であり、最初から避難所として利用できませんのでご注意くださいという注意書きが内水ハザードマップのところに書かれております。この注意書きについて町民の皆さんはどのように理解しているのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 福祉避難所に関する町民の方の認識でございますけれども、なかなか1次避難所の生活がかなり窮屈で終日過ごすのが難しい方ということで、福祉避難所に移っていただくということにはなるのですけれども、なかなかその、大概の町民の方がそういったことを理解されているかということについては、まだちょっと周知不足の感はあるのかなというふうに思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 今の福祉避難所として9施設ですかね、指定されていると思いますが、この9施設の指定で福祉施設については大丈夫かというお伺いをしたいのですが。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 現在の福祉施設、9施設の内容なのですけれども、高齢者関係の施設が4施設、それから障がい者関係の施設というか事業所さんが5施設という内訳になってお

ります。

数に不足しないかということなのですからけれども、基本的には1次避難所のように大人数を受け入れるという想定ではございませんので、あくまでも1次避難所での長期の生活が困難な高齢者や障がい者の方でということになりますので、数が間に合っているかどうかというところはちょっと、あつて、間に合っているとも間に合っていないとも、そこは申し上げられないところかなというふうに思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 今の福祉施設の受入れ可能な、大体、おおよそでいいのですけれども、福祉施設における受入れ可能人数はどれくらい、何人ぐらいでしょうかね。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 令和5年2月に一度その辺の確認をさせていただいておりまして、一番多く受け入れてくれるという事業所が約、大きな会議室のところで50人弱ぐらいは可能ですよというところもあれば、二、三人程度受け入れられますというところで、ばらつきはあります。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ありがとうございます。各施設においてね、受入れ人数は違うのは当然だと思いますけれどもね、やはりもしそういう災害が発生した場合、やはりそういうのをきちんとしておく、整理しておくことが大切だなというふうに考えております。

次に、そういう施設におきまして、そういう受入れする体制の何か訓練みたいな、事前訓練みたいなのをやられたことはあるでしょうかね。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 我々福祉課のほうと施設さんのほうで、そういったものを合同で訓練をしたということは、私の知る限りなかったと思います。ただ、協定を結ばせていただいておりますので、各事業所や施設さんのほうではそういった想定はなさっているというふうに思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ありがとうございます。この福祉施設、数多くありますけれども、この各施設の職員に対して、もし災害等が発生した場合の災害に対応できるマニュアルみたいなものというのは整備されておりますでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 基本的に、例えば特別養護老人ホームのようなところ、入所施設を預かってるようなところは、そういった入所されている方に対する避難行動計画というものは策定していくということになるかと思います。ただ、2次福祉避難所に避難をしてこられた方に対する、そういったマニュアルのようなものは策定はされてないというふうな状況だと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 分かりました。できればそういうマニュアルみたいのもあってもいいのかなというふうに私は感じているところです。

次に、情報伝達手段につきましてちょっとお伺いをいたします。近年の災害では、停電や通信障害により情報が届かない事例等が発生をしております。先ほどもお話、若干ありましたが、町として防災行政無線のデジタル化、あとはスマホアプリのSNSの活用などについて考えている、検討されているところがありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） そういった各種の連絡手段というようなことで、確かに防災行政無線というようなことで設置したのですが、それが全て万能だというようなことで過信するのではなくて、各種あらゆる手段、例えば行政無線、あとはKHBのテレビ回覧板、あとは行政区長さんや消防団員の幹部のほうには携帯型の無線というようなことを配ったりもしているところで、様々なそういった情報手段の媒体を使って、有事の際に備えているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 有事の際にあらゆる手段を使って情報伝達するということで、心強いお言葉をいただきましたので、よろしくお願いします。

次に、町民の方からちょっと声、以前に声を聞いたのですが、雨の日なんですね、雨の日にその防災行政無線が聞こえなくて、何をしゃべっているか分からないと言われたことがあったんですよ。その辺について何かちょっと改善策、検討されているのであればお伺いしたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） ただいまの笠松議員のご指摘、こういった声が聞こえますと、確かにそのように、例えばJ-ALERTの訓練とかでも、やはり訓練を実施した後に町民の方からそういった声も聞こえます。また、住宅が進んでいまして、二重サッシにすれば本当に何

が聞こえるか分からないというようなところがあるんですよ。

それで、先ほどの答弁にもありましたように、防災のそういった屋外拡声装置と同じ内容を、トリガーというのでしょうか、何かのトリガーですね、トリガーとして同じ内容を、携帯SNS、LINE、あとはメールで同じ内容を流しているというようなことで、1つの媒体に頼ることなく、皆さんのほうに通知しているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ちょっと似たような質問になってしまいますが、情報弱者への個別支援ということで、特に今言われましたとおり、高齢者、そして障がいのある方、あとは日本語が十分に理解できない外国人の住民など、情報取得が難しい方々への具体的な支援策などございましたら、お伺いしたいなと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 災害弱者のほうには、繰り返しになるのですが、様々な媒体を使って通知しているところでございます。

ただ、今、質問の後段にありました外国人については、当町ですと、住民基本台帳の外国人の、外国人ですと約220人強ぐらいの登録者がおります。そういった方も確かに住民でございますので、どういった手法でそういった災害に備えてもらうべきなのか、検討していかなければいけないのかなと思います。

考えられるのが、例えば内閣府の防災のホームページに、そういった災害についていろいろ書いてありますので、そちらのほうに例えば町のホームページから飛べるようにするとかが今考えられる手段。ただ、今後はそういった外国人についても検討していかなければいけないかなと思っているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 今のちょっと外国人の話であります。町の防災訓練の実施における留意点が幾つかありますが、その中に、外国人の方も避難訓練への積極的な参加の呼びかけと明記されているんですよね。ですから、いろいろな外国人の方もね、いろいろな企業にお勤めだとは思いますが、外国人の方も町の防災訓練等に参加をしていただいたらどうなのかなということで、お伺いしたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） ただいまの意見、本当に参考になります。そういった町の防災訓練とかにどのようにして参加していただけるのか、例えば企業に研修で来ているとかもあると

思いますので、こういった方が外国人として柴田町のほうに住んでおられるのか確認しながら、今後その防災訓練に参加してもらえるのかどうかを含めて、調査・研究してまいりたいと思います。

○議長（石森靖明君） ぜひともね、調査・研究を進めていただきまして、外国人の方にも町の防災訓練に参加していただきたいなというふうに感じております。

次に、浸水想定区域、土砂災害区域についてお伺いします。国は、先ほども申し上げましたが、国は近年、気候変動による降雨量の増加を踏まえて、河川の浸水想定区域を順次見直している状況だと思います。白石川の地域においても、従来より広い範囲が浸水想定に含まれる可能性がございます。冒頭にも若干お聞きしましたが、宮城県との情報共有の頻度など、また土砂災害警戒区域、特別警戒区域の追加指定などありましたら、お願いをいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 情報共有の頻度というようなところだと、やはり県内35市町村あります、県内35市町村と宮城県のほうの防災担当のほうと、システムもそうですし、システムでローカルアラートというのですけれども、そちらのほうでMIDORIというシステムを使って、町の災害対策本部の設置状況とか、あとは警戒本部の設置状況、あとは避難状況とかを逐一まとめて一元化して、県のほうで確認できるシステムは取っているところでございます。

あとは、追加指定については、先ほどの答弁とかぶるところがあるのですけれども、白石川、阿武隈川については1級河川ですので、国県のほうのそういった最大雨量を計算してどのくらいになるのかを確認してもらって、それに基づいて町のほうでもハザードマップを作成していくというような手法になると思います。

土砂災害については、これも先ほど答弁したのですけれども、昨年度、県のほうで調査しましたので、そちらの調査に基づいて県のほうで発表されますので、そちらについて告示、公表されましたら、町のほうでもホームページ等で周知していかなければいけないのかなと思っています。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 分かりました。よろしく願いをいたします。

これも次の質問ですが、防災計画の中にあつたのですが、土砂災害危険箇所の現況で、地滑り危険箇所、8か所、それから急傾斜地崩壊危険箇所、自然的というのが71か所、人工的11か所、それから土石流危険箇所は64か所、それから山腹崩壊危険地区、20か所、崩壊土砂流出危

険地区、10か所と明記されております。

ちょっと私 この について、特に土石流の危険箇所が64か所と明記されております。これ、平成28年3月の資料なので、今のはちょっと、私も状況はどうなっているのか把握できませんが、もしこの土石流危険箇所は、64か所の地域におきまして、何か把握していること、また改善されていることがありましたら、お伺いいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 土砂災害警戒区域についても、令和2年に作成しました外水ハザードマップのほうには掲載しているところがございます。赤の斜線で入っていたと思うのですが、そういったところが ところがございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） この土石流危険箇所が28年の資料で64か所ということで、しっかりと把握していただきまして、危険の度合いをしっかりと把握していただきたいなど。やはり人命に関わる問題ですので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、本町における災害発生時の陸上自衛隊船岡駐屯地との連携、協力体制についてちょっとお伺いをいたします。

本町は、冒頭に述べましたように、白石川の氾濫リスクや地震災害、土砂災害など、複合的な災害リスクを抱えております。その中で、町に隣接する船岡駐屯地は災害対応能力を有する第2施設団などをはじめとした専門部隊が所在しており、災害時に最も頼りになる機関の1つであろかなと考えております。

船岡駐屯地では、国、県、町、警察、消防などが参加する災害連絡会が毎年開催されておまして、情報共有や連絡手段の確認が行われていると承知しているところがございます。また、仙南消防や関係機関との現場レベルでの連携強化も図られているのかなというふうに感じておるところでございます。実際に大規模災害が発生した際、どのような手順で自治体に災害派遣を要請するのかお伺いいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 自衛隊の派遣というようなところのお尋ねでございました。自衛隊の派遣については、災害対策基本法、災対法の中で、首長がそういった必要と感じた場合、知事のほうに要請しまして、知事のほうからその部隊のほうに連絡をして、派遣されるか否かというようなことが基本原則でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） 災害が発生した場合はね、町長は県知事に要請をして、派遣していただくというのが基本のルールだと思います。緊急の要請というのはその限りではございませんが、次に初動対応としてどのような、部隊の派遣についてなのですけれども、自衛隊につきましては、道路啓開や救助、物資輸送など、町としてどの程度の支援を期待できているのか、こうした点につきまして、いざ災害が発生した場合、自衛隊は来てくれるのかなと、来てくれないのかなと、どういうことをしてくれるのかなということで、町民の皆様はよくあまり理解していないんじゃないかなというふうに感じております。

そこで、町として災害が発生した場合、船岡駐屯地との連携または協力体制は現在どのように構築されているのかなということについて伺いをいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） そういった点、具体的なところだと思うのですが、船岡自衛隊は恐らく約10の部隊が所在していると思うのですが、この仙南2市7町、あとは亘理、山元、名取、岩沼というようところで、船岡自衛隊協力会というような組織、首長さんを会員としてそういったものを組織して、年に一度、情報交換会をしているところでございます。

柴田町の場合に限りますと、その船岡駐屯地の第312ダンプ車両中隊というようところが担当になるのですが、そちらの中隊長さんとの連絡をしたり、あとは担当者同士、例えば4月に地震があったのですが、その際の地震、宮城県内は震度5というような地震に見舞われて、柴田町の場合は震度が2だったと思うのですが、その際にも30分以内に防災の担当である私のほうに連絡が来まして、どういう状況を取りますかというようなことをやり取りをして、柴田町の場合は震度2だったので対応は特段取りませんよというような話をするように、その担当者同士というのでしょうか、連絡は密にしているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ありがとうございます。災害が発生した場合なのですけれども、簡単に言うと、大雨が降って危険水位が迫ってきたとか、そういう判断をもって自衛隊に災害派遣の要請をすると思いますけれども、実際どのような状態になったら、どのような災害が発生した場合、この自衛隊等に災害派遣を要請するのかということで。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 具体にどのぐらいの雨が降ったとかということはないのですが、やはり1つの判断としては、災害救助法が適用されるか否かというようところが1

つの目安になるのかなと思うところです。

実際に判断するのは災害対策本部長になるのですけれども、その本部長の判断についても、災害対策本部というのを立ち上げて、本部員のほうと話をしながら最終的に本部長に助言とかアドバイスをしながら、その自衛隊の派遣の可否について判断していくのかなと思うところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○４番（笠松 均君） ありがとうございます。先ほど危機管理監が申しましたが、船岡駐屯地には第２施設団、災害対応の中核部隊がございます。そして、第10施設群、それから東北方面後方支援隊などが存在しておりまして、災害派遣に迅速に対応できる体制が整っていると私は思っております。

柴田町が、災害が発生した場合、町長が宮城県を通じて自衛隊の派遣を要請することになっております。その際に、緊急を要する際には、ちょっと私も先ほど言いましたが、第６師団や第２施設団に直接もう町長は要請をするということが出来るはずで、なっていると思います。

自衛隊の活動、災害時におきましては、人命救助、それから及び財産保護のための救援活動、それから災害時における応急復旧活動、そして災害時における応急医療救援活動が明記されているところでございます。特に、船岡駐屯地は施設科部隊でございますので、道路啓開、倒木・土砂の除去または 活動、物資輸送、架橋装置といいまして川に橋に架ける でございますが、これは私もちょっと まして、余談になりますが、その というのは、約100メートルの川幅を条件がよければ２時間で架設することができます。これについては戦車も通過するのができるようになっております。これ 孤島になっても、孤立した地域においても、これを分解してボートでその孤立した地域に施設機材やそういうのを輸送することができる、すばらしい装置でございます。ちょっと余談でございますけれども。

初動体制の対応の具体性についてちょっとお伺いしたいと思います。船岡駐屯地が町に隣接しておりますが、初動の迅速さがね、自衛隊に は隣接しておりますので、大きな強みだと思います。しかし、実際に災害が発生した際、どのような活動を行ってくれるのかなという町民の期待感というのですかね、そういうのにとってイメージしづらい部分があるのかなと思うんですね。自衛隊はいつ来るのかなと。何だ、何もしてくれないなと。おらほも水につかってしまうとかってね、そういうイメージがあると思いますので、初動段階、船岡駐屯地からどのような大体、大体で結構でございます、支援が想定されるか、お伺いをいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会書記長（藤原輝美幸君） 令和元年台風のときの実例を申し上げますと、まず災害救助法適用となり、町長から知事に、自衛隊に対して支援を要請するんですね。そこからは、台風が襲来するのがもう3日ぐらい前から分かっていたので、既にもうその時点で自衛隊とか、あとは関係機関とは常に連絡を取り合ってます。災害対策本部設置と同時に、宮城県とか自衛隊とか、あと国土交通省からこのリエゾンと呼ばれる連絡員の方、その方たちも来ますので、実際には台風19号、一晩明けた、明るくなってから、町のほうで一番支援したのは人命救助でした。特に、東船迫地区で、そちらのほうで家の2階、アパートの2階に取り残されている人がいるということで、船岡駐屯地のほうに支援要請したところ、ボートなどで助けてくださったと。

結局、日頃、我々行政の事務職員はその訓練を受けていませんし、やはりその現場で人命を救助できるのは、そういった公安職の方、自衛隊を中心に人命救助を行っていただいたと。その後も、廃棄物処理まで大分お世話になったという実例がございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ありがとうございます。総務課長のほうから実例でもってご説明いただきました。ありがとうございました。

今のちょっと総務課長の答弁に絡むのですが、やはりこれからは、災害中というのはもっともっと想定外というのですかね、想定を上回る災害が発生する可能性もございます。そこで、例えば平時からの情報共有や訓練についてなのですが、例えばですよ、町職員と自衛隊と、私たちは図上訓練というのですけれどもね、合同の図上訓練など、時間がなくてなかなかそういう訓練をして皆さんが参加するのは難しいなと思うのですが、平時におきまして町職員と合同図上訓練など、また町民向けの防災イベントでの協力などについてね、やっていただけたらいいのかなということで、その方向性について、もしそういう可能性がありましたら、あるのかなということでちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） ただいまの自衛隊とのますますの連携体制だと思います。例えば防災訓練については、昨年度実施しました地震対策総合防災訓練のほうに、自衛隊の方も本当に協力的に来ていただきまして、展示車両を展示してもらいました。子どもたちが本当に喜んで見てくれたというようなところで、やはり自衛隊との連携って大切なんだなんて思っていたところでございます。

今ご提案のありました図上訓練でしょうか、そういった大切さもありますので、自衛隊と話をしながら、本当にいい方向で実施できるものであれば実施していかなければいけないのかなと思っていますところでございます。（「いいですか、議長」の声あり）

○議長（石森靖明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 自衛隊、初動体制の話がありましたけれども、先ほど正式なルートはね、私から県のほうに言うのですが、自衛隊のほうからは、いつでも町長から指示があればすぐ駆けつける体制になっておりますし、またこちらから正式に要請しなくても、大雨が降って危険だということになりますと、若い隊員2人、先遣隊として必ず来ております。それで、私の判断で、もう今日は危険でないのでお帰りくださいと言っても、指令がないと帰れないということなので、うちの職員よりも遅くいるというような状況もございました。これが初動体制です。

避難指示の関係なのですが、実は最終的に本部長である私が判断するのですが、私の判断、まずは気象庁からの今後の雨量状況を頂いております。これはホットラインで頂いております。それから、実際の阿武隈川につきましては、国土交通省が危険水位を超えた場合、これも所長からホットラインで参ります。

でも、総合的に避難指示を出すかどうか、実は町長は不安なんですね。なぜかという、日中、避難指示を出すのはいいのですが、夜、暗くなってから避難指示を出して移動中に亡くなられた方も結構いるのでね、迷ってしまうということが実はあります。そのときに専門的な自衛隊の派遣隊、先遣隊、それから国土交通省のリエゾン、そういう人たちの判断、アドバイスをいただきながら、前回、台風19号のときには40分遅れて指示を出したということでございます。なぜ遅れたかという、その夜の移動が危険だったものですから、出しにくかったのですが、職員から垂直避難というものもあるということだったのでね、それで出したということでございます。

それから、日頃から事前に自衛隊につきましては船岡自衛隊協力会、柴田町自衛隊協力会だっけ、2つの自治体組織と柴田町の町民、関係機関を含めまして、うちの職員も参加した、そういう協議会で1年に一遍、総会を開きながら懇親を深めているということでございますし、必ずこの柴田町の災害訓練、防災訓練なんかに自衛隊の方々に来ていただいておりますので、町民には目にしているのではないかなというふうに思いますが、議員おっしゃるとおり、いざというときに自衛隊が何をしてくれるかというのは、被害を受けた方々でしか分からないということなので、これについては自衛隊の協力関係について、どういう流れで今、いざ自衛

隊を柴田町が活用しているか、活用と言うと失礼ですね、協力いただいているかというようなことも、町民にも知らせる必要があるのかなというふうに思ったところでございます。

以上です。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ただいま町長のほうから事細かに答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。本当はもうちょっと聞きたいことがあったのですが、時間がなくなっちゃったのんちょっと省略しているのですが、新しい防災気象情報を皆さんはご存じだと思います。今回の台風で初めて発表されました大雨危険警報、警戒レベル4が静岡県で初めて発表され、また氾濫特別警報レベル5が和歌山県古座川で全国初で発表されております。東北南部も間もなく梅雨入りの時期となりますが、大きな災害が発生しないことを願っているところでございます。

そこで、町として今後の、今回のこの防災気象情報の新体系について、町民がしっかり理解して避難行動につながらないと意味がないと私は考えております。この防災気象情報の新体系について、どのように周知徹底していくお考えなのか伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 町長の答弁にもありましてとおり、こちらの新たな防災気象情報というようなことで、こちらを反映した出前講座をやっていくというようなほかに、ホームページでも周知に努めていきたいなと思っているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（笠松 均君） ありがとうございました。

質問ではございません。災害は、いつ、どこで、どのような形で発生するか分かりません。しかし、1つだけ確かなことがあります。さきに述べましたとおり、それは平時の備えこそが町民の命と暮らしを守る最大の力であるということです。柴田町は白石川の氾濫リスク、地震、土砂災害など、複合的な危険性を抱えています。その中で、行政が果たすべき役割は極めて大きく、想定外をなくすこと、町民一人一人が自分の命を守れる環境を整えること、この2つがこれらの防災・減災の柱になると考えております。船岡駐屯地をはじめとする関係機関との連携強化、こうした取組をさらに充実させる契機となることを強く期待をしております。

町民の命を守るのは、やはり行政に課せられた最も重い責務でございます。どうか今後の施策にしっかりと反映していただきまして、柴田町が災害に強く安心して暮らせる町として、さらに発展していくことを願っております。

昔は、災害は忘れた頃にやってくるという言葉がございましたが、私が考えるには、今は災害は忘れる前にやってくるのです。忘れる前にやってくるんですよ。と私は思っていますので、何かあった場合は、本当に町民の命を守るために、全員一丸となってね、この町を災害から守っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。私の質問を終わります。

○議長（石森靖明君） これにて4番笠松均君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時25分再開いたします。

午前11時12分 休 憩

午前11時25分 再 開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

〔13番 佐々木裕子君 登壇〕

○13番（佐々木裕子君） 13番佐々木裕子です。

滝口町政24年の総括と今後の柴田町の方向性を問う。

滝口町長におかれましては、平成14年の初当選以来、6期24年にわたり柴田町の行政トップとしてかじ取りを行ってこられました。

人口減少や少子高齢化、東日本大震災への対応、コロナ禍による地域経済の変化など、町を取り巻く環境が大きく変貌する中で、行政運営のかじ取りを続けてこられたことに対し敬意を表します。ご苦労さまでした。

今後の動静について、注視していたところ、今期限りで引退するとの報道に触れることとなり、本定例会議が滝口町政最後の一般質問となることから、この24年の総括と今後の柴田町の方向性について、町長の所見を伺います。

1) 24年間の町政運営の総括について。

①これまでの6期24年の町政運営を振り返り、町長ご自身が最も重視してきた行政理念とその成果をどのように評価しているか伺います。

②少子高齢化や人口減少が進行する中で、定住促進、子育て支援、教育、福祉、産業振興、防災など、各分野における到達点と課題をどのように総括しているか伺います。

③多選批判もある一方、長期政権であったからこそ実現できた施策、やり残した課題や今後へ引き継ぐべき課題について所見を伺います。

2) 今後も継続すべき施策と、これから30年を見据えた柴田町の取組について。

①これまで町が進めてきた施策の中で、次期町政においても継続・発展させるべき重要施策は何であると考えているかお伺いいたします。

②今後30年を見据えたとき、人口減少社会に対応したまちづくり、公共施設やインフラの維持、地域コミュニティの存続、各産業振興、デジタル化、防災力強化などについて、柴田町に必要な取組をどのように考えているかお伺いいたします。

③次世代を担う若者や子どもたちが「住み続けたい」、また、一度柴田町を離れた方が「戻ってきたい」と思える町にするために、今後必要となる視点について所見を伺います。

3) 今後の柴田町の行政トップに期待することについて。

①一部報道では「デジタル世代が台頭し、議会でもデジタル化に関する質問が増える中、町民に支持される政策提案が難しくなってきた」との町長のコメントがありました。今後の行政トップに最も求められる資質や姿勢について、どのように考えているかお伺いいたします。

②今後の柴田町において、行政と議会、そして町民との関係はどうあるべきと考えているかお伺いいたします。

③これからの柴田町を担う世代、そして町民に向けたメッセージをお伺いいたします。

答弁願います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員から、私の24年間の総括並びに将来の方向性についてでございます。

この件に関しましては、大橋議員、吉田議員にも回答しておりますので、重複する答弁もありますのでお許しをいただきたいというふうに思っております。

1点目、私が最も重視した理念です。私の政治姿勢として、1つに、威張らず、おごらず、親しみやすさを肝に銘じて、庶民派の町長として町政運営を行ってきました。2つに、これまでの政治力に頼った我田引水型の政治スタイルとは一線を画し、職員と共にアンテナを高くし、国の政策動向をいち早くキャッチし、柴田町独自の政策を練り上げて、国や県や民間の資金を活用する、いわゆる小さな予算、エビで大きなタイを釣ると、そういう政策手法を徹底してきました。常に新しい発想で政策を打ち出してきた結果、柴田町の標準財政規模を超える多

くの事業を実施することができました。また、特定の利害関係者との癒着や利権とは無縁なクリーンな政治が実現できたと、自分で自己評価しております。

1点目に、いろんな分野がございます。到達点と課題でございます。まずご理解いただきたいことは、定住促進、子育て支援、教育、福祉、産業振興、防災等の達成は、社会の変化や自然の脅威、さらにライフスタイルの変化によって、目標値が変わります。また、目標値の実現に向かつては、国の政策方針や財政支援、柴田町の財政状況によって大きく左右されます。そのため、目標値の達成は逃げ水を追うようなもので、ここで終わりということはございません。まちづくりはエンドレスでございますので、各分野における最終目標値を示すことが困難でございます。そのため、これまで取り組んできた政策や事業は、目標達成に向かう途中経過にすぎませんので、現時点で到達点をお示しすることは困難でございます。

長期政権で実現できたこと、やり残した課題、今後引き継ぐべき課題でございます。今回示された各分野においての一番の課題は、やはり現在の柴田町の人員体制や財政構造において、人材や財源を確保することが困難になっていることでございます。人材や財源が豊かであれば、短期政権であろうが、長期政権であろうが、政策実現の可能性は格段に高まります。しかし、予算がない中においては、やり残したというより、与えられた予算の範囲内でやり切ったとの思いでございます。

確かに多選に批判はありましたが、一方で、大きなプロジェクトを推進するためには、長期政権で培われた政治経験、行政経験、人脈等を駆使することで、財源の確保が容易となり、また政治の安定によって中長期的な視点での継続的な政策運営が可能になったと思っております。

現時点で今後引き継ぐべき課題は、定住促進においては、雇用の確保、子育て支援環境の整備の促進、子育て支援については、0・1・2歳児の保育料の無償化、インフルエンザ予防接種助成の中学2年生までの拡大、保育所及び放課後児童クラブの待機児童ゼロ、学校教育においては、小中学校体育館へのエアコンの設置、中学生の学校給食の無料化、いじめ・不登校に対する支援体制の強化、福祉については、独り暮らし・2人暮らし世帯への日常支援体制の整備と居場所づくり、産業振興については、業務のデジタル化と外国人雇用問題、防災については、防災施設の整備、危険箇所の事前把握、的確な避難情報の提供、避難訓練等、消防団及び自主防災組織との連携等の課題が山積みとなっております。

2点目の1、これまで進めた施策の中で、次期町政においても継続・発展させるべき重要事項ということでございます。町政が担うまちづくりの基本は、まずは生活基盤や社会インフラ

や公共施設を整備した上で、安全・安心なセーフティーネットを構築して、交流人口を増やした中で、地域の発展と暮らしの向上を図ることでございます。こうした施設や事業は全てまちづくりに不可欠な重要な施策であり、今後も継続して実施していく必要がございます。特に、今回の第7次総合計画を策定する際のアンケートで示された、町民の皆さんの重要度は、道路整備、交通安全や防犯、さらに消防救急体制、地震等の防災体制となっております。

2点目、30年先を見据えた対応です。生成AIやロボット、自動運転のレベルアップなど、日進月歩で技術革新が進み、これまでの常識を覆す社会、将来の予測が困難な時代を迎えており、30年後の未来を想像しにくいのが現状でございます。予測がつかない中においても必ず起こることは、人口の増加と経済成長を前提とした拡大主義から、人口が減少し経済が縮小していくことを前提とした社会への転換でございます。

こうした時代の変化に対し、柴田町が率先して取り組むべきことは、都市のコンパクト化による質の向上や公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合や複合化、社会インフラの整備においては、町の骨格となり地域間をシームレスに結ぶ四日市場1号線や新栄通線の延伸、地域のコミュニティの存続においては、公民館や図書館におけるサードプレイスとしての機能の強化、各産業の振興については、人手不足への対応とそれを補う外国人労働者との共生社会の実現、デジタル化については、行政・企業・諸団体のデジタル化はもとより、住民一人一人が他自治体より1歩先をゆく町全体のデジタルの推進、防災力の強化については、まずはインフラの強靱化を進めるとともに、事前の準備としてハザードマップによる避難経路や危険箇所の認知、災害弱者の避難計画、災害危険情報提供チャンネルの多様化、子どもたちを巻き込んだ防災訓練の実施等を強化する必要があります。

2点目の3、若者が住み続けたい、一度離れた人が戻ってくる町でございます。若者や若いファミリー層が選ぶ住みよいまちづくりの要素は、人それぞれのライフスタイルによって異なりますが、総じて、おしゃれ・流行などの都市のイメージに左右されるところが大きく、具体的には、ショッピングセンターやレジャー施設等への交通アクセスのよい利便性や最先端の情報やイベントに接し、体験できる居心地のよさといった豊かなライフスタイルが実現できるまちを求めています。

また、子育て世代においては、治安のよさや、災害に強く自然豊かで美しい町並みや公園が整備され、行政による子育て支援策や人と人との距離が近い町を求めていますので、そうした若者の視点を見据えたまちづくりが必要だというふうに考えております。

3点目の1、今後の行政のトップに求められる資質や姿勢についてでございます。

1 つに、社会の変化に対応した課題解決に向けた政策を立案できる力や、2 つに、その政策を実現するために、人を動かす組織マネジメント力や人脈、そして議会との調整能力が必要でございます。3 つに、何といたっても重要なのは、耳触りのよい政策も、財源の裏づけがなければ、絵に描いた餅にすぎないことでございます。財政が硬直化し自由に裁量できる財源が不足している柴田町においては、政策を立案・執行する上で、財政のことがよく分かり国や民間企業の資金を引き出せる資金調達力が必要だと思っております。新たなトップになる方には、しっかりとしたリーダーシップを持って、職員や住民の力を引き出し、これまでとは異なるまちづくりの知恵を開いてほしいと思っております。

3 点目、今後の行政と議会町民との関係でございます。今後の行政と議会、そして町民との関係についてですが、やはり町政運営を行う場合の基本を改めて再認識していただく必要がございます。町政の運営の基本は、政策は予算なり、予算は入るを量りていずるを制することが前提となります。町民の皆さんから預かる税金にはおのずと限りがありますので、新たな住民サービスを増やせば、恩恵を受ける方は満足でしょうが、その分、住民サービスを制限される方や新たな負担を強いられる人は不満を持ち、行政と住民との間にぎくしゃくした関係が生まれやすくなります。

議会の皆さんには、これまでどおり住民の声や先進地の動向などを把握し、行政が気づかない住民の意見や地域課題について提起をしていただくとともに、二元代表制における議会の監視、チェック機能を果たしながらも、最終的には、住民のため、柴田町のために、同じ頂を目指して伴走するこれまでの関係を保ってほしいというふうに思っております。決して二元代表制のデメリットとされる、政局で執行部と対立することがないようにだけはお願したいというふうに思っております。

町民の皆さんには、できる限り町政について自分のこととして捉え、自ら積極的に町からの情報を集め評価するなど、町政に関心を持ってもらい、お互いの信頼関係の下に一緒にまちづくりを進めてほしいと思っております。

最後に、私からのメッセージですが、先人たちが植えた桜の木を見て育ち、育んだ郷土愛にとどまらず、柴田町のまちづくりは、自分事として捉え、柴田町を少しでもよくしたいとのシビックプライドを醸成し、様々な人々が美しく元気でにぎやかなコンパクトな町の中で、人と人とがつながりや生きがいを持ち、持続的に豊かさを実現できる、実感できる、自立した柴田町を築いていってほしいというふうに思っております。

これが、24年間の私の最後のメッセージということにさせていただきます。

○議長（石森靖明君） 佐々木裕子さん、再質問はありますか。どうぞ。

○13番（佐々木裕子君） 答弁、本当に詳しくいろいろお話しいただきまして、ありがとうございました。何か感慨深いものがございます。

まず、1点目ですけれども、威張らず、おごらず、親しみやすさを肝に銘じてということで、何人かの課長さんから滝口町長のことについてお話をいただきました。町長室に呼ばれたときに、ちょっとどきどき、はらはらして行きますけれども、すごく穏やかな方で、声を上げたりそういうことはなく、穏やかにお話をしていただくことが、すごく自分たちにとってはありがたかったという意見をいただいております。それをここで町長にお聞きいただければと思います。皆様がそういうふうに思っているとは思いませんけれども、中にはそういうね、課長さん方もいらっしゃったと。それで、行政の執行部の中にも多くの方がそういうふう感じていただいて、これまで滝口町長の町政を皆様が後押ししていただいたので、本当にここまで24年間という町長のね、トップとしておられたのも、皆さんのおかげと私は本当に心から感謝申し上げたいと思います。

今いろいろ答弁をいただき、これまでも何人か質問をされている方がおり、同じような答弁もございますので、私はこの答弁を聞いて今、今後ですね、ここにおられる課長さんたちがどのように対応なさってくださるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。この町長の答弁を聞いて、どんなふう感じておりますか、では総務課長様。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会書記長（藤原輝美幸君） 私たちは、当然民意で選ばれた首長の政策を実現するためのブレーンでございますので、今後とか、あと評価とかはできないのですけれども、町長のこの佐々木議員に対する答弁を聞いていまして、冒頭でエビでタイを釣るとありました。ただ、1期目、その小さな予算でタイを釣るということは、1期目はできなかったんですよ、きっと。それくらい、当時の町の財政はエビも買えなかったのです。

そういう状況でスタートされて、さらに先ほど笠松議員からもありましたけれども、大きな自然災害、2度ほどありました。避難指示を出すというのもトップの重責でございますし、例えば をかけるときの住民運動もございます。そのとき、町長が食欲なくなっているのが分かるんですよ。だから、大変こう、町長という役職は、当たり前ですけれどもね、重責だなと。こういうふうに関心ある議員さんから24年間の総括を求められて、町長さんのこの答弁を見ていても、当然、我々課長陣をはじめ職員も一緒に汗を流してきたなという思いはございます。

繰り返しになりますが、評価とか今後のことはなかなか言えないのですけれどもね、所感として申し上げさせていただきました。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（佐々木裕子君） 今、総務課長さんのほうからいろいろお話をいただきました。まず、私は皆さんが質問していることと同じことになりますので、最後のほうでちょっとお伺いしたいと思います。

3点目の今後の行政のトップとなられる方々に求める資質や姿勢、これは今の一番最初の質問にも出ておりましたが、威張らず、おごらず、親しみやすさ、そういうものを心に刻んで、これからトップになる方はやはり上から目線ではなくて、話を、みんなの話をよく聞き、それを、何ていうのだろう、穏やかにと言ったらいいのかな、話合いの中できちっと進めていく、そういうことをやっていただければありがたいなと思っております。

そのほか、これから取り組むべきことということでいろいろ出ておりましたが、この件についても、これからトップになられる方にはこのまま継続していただければありがたいなと思っております。全部が全部、継続してできるものではございませんけれども、柴田町にとって、そして柴田町の住民にとって、よりよいものはこのまま続けるべきと私も思っております。

トップの方には、今度新しくトップ、行政のトップとなられる方には、もう一度この町長の答弁を心に刻んでいただき、継続できるものは継続していただき、やはり行政の職員の方と穏やかなというか、話合いで穏やかでないときもあるかもしれませんが、やはり本質的に穏やかな方というのは、話し方もちょっとかみ砕いて、皆さんが分かりやすいように多分話していたのではないかなと思っております。

その辺を踏まえて、やはりこの一番最初のおごり、高ぶり、そういうものはないトップの方でいていただきたい。それだからこそ、これまでの24年間、こうやって滝口町政が続けた、その辺にあるのではないかなと思います。

町長に最後に、この威張らず、おごらず、親しみやすさということで、先ほど課長さんたちの、ちょっと課長さんたちから聞きましたことをさっき訴えさせていただきましたけれども、それを聞いてどのような反応を、どのように思われましたでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほどいろいろね、これで3人の方にお答えしておりますけれども、やはり町長のというのは、最後は1人で責任を負うということでございます。町民の要望、全て先ほど言っているように、豊富に予算があれば、分かりましたと言いたいのですが、それはで

きません。ですから、最後はそういう批判も乗り越えて、今の柴田町の現状を正しく理解していただいた上で、最後に責任を果たす、自分で言ったことは職員と共に果たす方向に近づけていくということです。

ところが、その目的は、先ほど言ったように変わってくると。一番、例えの水害で言いますとね、当初警戒したよりも、レベルが、今はレベル1、レベル2になっておりますのでね、目標値が変わると。本当に職員も頑張って目標を達成しようと思うのですけれども、達成しようと思った先にまた目標が　　と。これを町民の方に、理解しながら一緒に行きたかったというのが、私の思いでございます。ですから、町民に対しては常に分かりやすく町の情勢、それから町の様子をね、伝えながらきていたのですが、全てというのは難しいなというふうには思います。そうした困難を抱えながらも、最終的には私の範囲内での責任はある程度果たせたのかなというふうに思っております。

ですから、いろんな公約、耳にね、言いたいこと、選挙という、そういうものはありますけれどもね、言った以上は必ずやるということです。私も図書館を造るのに24年かかったのですから。でも、何かそこまで果たせたのかなと。給食センターについては、場所までですね。槻木地区に建てるということと、貯金を4億円持っている、そこまで残念ながら次の方にバトタッチをしなければなりませんけれどもね。

ですから、とにかくまちづくりは町民、それから議会、そして我々が、意見の対立があったとしても最後は町をよくすると、その方向で、目指す頂は同じだと、それがこれからも新しいリーダーの下で実現できれば、柴田町はこれからも発展を続けるのではないかなという思いで今、最終寄港地に7月22日、着岸する予定でございます。

○議長（石森靖明君）　再質問はありますか。どうぞ。

○13番（佐々木裕子君）　最後に町長がいろいろお話しいただきましたけれども、私の一番の思い出は、一般質問から夢の架け橋となった千桜橋ですけれども、それが実現できたということが、すごく今思い出に残っております。メインのスポットとして、いろんな方が出向いてね、あそこの橋を渡ってくださるのを見て、感激しているところでございます。

町長もこれからまた山に足を向けることとなりますけれども、あそこの花壇も随分きれいに飾っていただきましたので、今後とも体に気をつけて、そういうものに今度は従事していただければと思います。

私の質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（石森靖明君）　これにて13番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩をいたします。

午後 1 時15分再開いたします。

午前 1 1 時 5 7 分 休 憩

午後 1 時 1 5 分 再 開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

6 番小田部峰之君、質問席において質問してください。

〔6 番 小田部峰之君 登壇〕

○6 番（小田部峰之君） 6 番小田部峰之でございます。大綱 1 問、質問させていただきます。

休止中の船岡城址公園スロープカーの活用進捗と新車両導入に向けた観光展開は。

1、SNS や広報紙による情報発信、また、2025 年度に実施された「写真撮影会」「一目千本桜100周年写真パネル展」「旧車両の公開と乗車体験」等のイベントは、観光客の再訪意欲やふるさと納税への動機づけにどう寄与したか、その手応えと結果は。

2、アクリルスタンド等のグッズ販売の反響を踏まえた今後の「ファンづくり」の展開、旧車両部品の「鑑定書つき販売」やストーリー性を持たせた展開など、希少価値を高める取組の検討状況は。

3、来年 3 月の新車両導入に向け、寄附者が名前を刻める「ネーミングライツ」や「オーナー制度（つり革、ヘッドマーク、中づり広告など）」を取り入れ、住民が「自分たちのスロープカー」として誇りを持てるような、具体的なクラウドファンディング計画は。

4、新車両のデザインや機能に、広報活動を通じて寄せられた「利用者の声」をどう反映させたのか。また、これを単なる「車両更新」にとどめず、インバウンドをも呼び込む「町の観光の起爆剤（世界へのアピール）」とするための具体的な戦略は。

5、役目を終えた旧車両を単に処分するのではなく、「保存」や「モニュメント化」によって新たなフォトスポットとして再定義し、公園内の回遊性を向上させる施策の検討状況は。

6、観光客の満足度を高める「さくらの里」等の柔軟な営業体制について、公園内に多くの来園者が滞在しているにもかかわらず、「お店が閉まっていて休憩できなかった」という声が聞かれる。以前より柔軟に対応していただいている認識はあるが、新車両稼働による観光客増加を見据え、さらなる営業時間の柔軟化や利便性向上に向けた現状と今後の対策を伺う。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 小田部峰之議員、6 問ございました。随時お答えをいたします。

1 点目、スロープカーの運休期間中には、船岡城址公園を会場に開催した各イベントに合わせて、記念写真撮影会や一目千本桜100周年写真パネル展、旧車両の公開と乗車体験、また車両のリニューアルに向けて、広報紙へ更新工事の進捗状況の掲載や、旅行会社等の観光関係者との商談会でのPRを行いました。

さらに、ふるさと納税の動機づけとして、今年の桜まつりでは、関東圏の読売新聞宣伝記事のパネルの展示を行いました。スロープカー乗り場で行ったパネル展は自由に閲覧・体験をしていただく形で行っていたことから、正確な利用者数は把握できておりませんが、介護施設へ入所されている方々が、桜のパネルを見て感動されている姿や、親子がスロープカーへ乗車し笑顔で写真を撮っている姿が見られました。

こうした取組もあって、船岡城址公園に来場する多くの方がスロープカーへの乗車を望み、リニューアルを期待する声が大変多く寄せられたことから、コストをかけず船岡城址公園のリーダーを増やす動機づけになったと手応えを感じています。なお、ふるさと納税への動機づけになったかどうかの客観的な数字は残念ながら把握できておりません。

2 点目、令和7年度に、柴田町観光物産協会の発案で旧車両と平和観音像をモチーフにしたアクリルスタンドを作成し、観光物産交流館さくらの里や太陽の村で販売したところ、一定数のお客様に喜んでいただけたようでございます。

今年度は、来年3月の新車両完成に合わせた記念グッズなどの作成・販売について観光物産協会と検討してまいりたいと考えておりますが、鉄道・乗り物ファンをターゲットにした車両部品の売却などは、旧車両の活用方法として有効な手段の1つとは認識しておりますが、一方で、車両の解体・撤去のプロセスにおいて安全で良好な状態で部品を取り外せるかなどの技術的な検証やコスト面を考えると、現時点で実現するのは困難であると判断しております。

町としては、これまで蓄積してきた写真や映像を活用し、車両が持つ歴史や記憶を未来へ継承をしていくことで、スロープカーに対する愛着と誇りを持つファンの拡大に努めてまいりたいと考えております。

3 点目、クラウドファンディングやネーミングライツ、オーナー制度につきましては、住民が自分の町の施設として誇りを持ち継続的に応援していただくためには、有効な施策と認識しております。スロープカー更新整備事業は、既に都市構造再編集中支援事業及び地域未来交付

金などの国庫補助金や有利な起債を活用しておりますことから、建設時におけるクラウドファンディングの計画は持っておりません。また、ネーミングライツについても、船岡城址公園のスロープカーということでPRし、着実に国内外における知名度が高まっていることから、ネーミングライツによる新たな名称での運行は当面予定しておりません。

なお、広告掲載等については、スロープカー車内や駅舎などで実施できるかどうか、他自治体における乗り物や観光施設の導入事例や民間事業者等の意向なども調査しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。まずは、新スロープカーが多くの町民の皆様や観光客に親しまれ、柴田町の新たなシンボルとなるよう効果的なプロモーション戦略を検討してまいります。

4点目、新車両のデザインや機能については、都市構造再編集集中支援事業において、柴田の郷土館周辺エリアのにぎわい交流拠点づくりについて検討するプレイスデザインワークショップでの意見や、昨年度に視察した福岡県英彦山のスロープカーを参考にしました。外装のデザインは桜の中を行くスロープカーとして、国内はもとより海外の雑誌等に掲載され、国内外に広く認知されるようになってきたことから、色やデザインは大きく変えずに内装を一新させました。機能面では、車両の空調設備の設置や静穏走行など、安心・安全、快適さを兼ね備えた車両となっております。

リニューアルオープンに向けては、インパクトのある美しい、楽しいオープニングセレモニーの開催や、運行前における町民やマスコミの試乗会等を実施することでの事前PRなど、新車両への期待を向上させる取組を検討してまいります。運行後は、回数券やポイントカードなど乗車回数に応じた特典の付与、車両の運転体験、1日車掌体験、町民や子ども向けに乗車無料の日を設けるなど、新車両がより親しみやすく愛着の持てるものとなるような取組を検討してまいります。

新スロープカーを単なる乗り物としてではなく、柴田町の魅力を国内外に発信するシンボルとして位置づけ、スロープカーと桜、周辺観光の食と文化、様々な体験イベントの実施、さらにスロープカーを起点とする広域観光ルートの構築を図ってまいります。

5点目、旧車両の保存やモニュメント化につきましては、保存・展示の場所や維持管理など様々な課題があることから、車両本体を現状のまま保存するというのは難しいと考えております。現時点においては、新スロープカーの確実な導入と安全運行の確保を最優先に進めてまいりたいと考えております。

小田部議員ご指摘のとおり、船岡城址公園内に多くの来園者が滞在しているにもかかわらず、

お店が閉まっていて休憩できなかったという声があり、観光客の満足度の低下につながっている面もあることから、改善が必要であると考えております。現在は、各イベント開催期間において営業時間の延長などを行っていますが、今後さらに来場者数の状況に応じた営業時間の延長など臨機応変な営業体制になるよう、指定管理者である柴田町観光物産協会と協議を進めてまいります。

また、新車両稼働時には、来園者が何度も訪れたいくなる公園となることを目指し、キャッシュレスによる利便性の向上や割引整理やSNSキャンペーンと、利用者等の満足度の向上に向けて指定管理者と連携し、営業体制の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 小田部峰之君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） 丁寧なご答弁をいただきました。ありがとうございます。

今回の新スロープカー導入、これは歴史的な一大イベントだと思うんですね。単なるリニューアルではないと思います。世界レベルの観光資源だと思いますので、これを次のステップへと昇華させる大事なタイミングだというふうに思いましたので、ちょっと取り上げました。

それで、1点目からちょっと見てまいります。商談会でのPR、旅行会社と商談会のPR、あとふるさと納税の、パネル展とか、これ、関東圏の読売新聞宣伝記事のパネルの展示を行いましたと。この辺ちょっと詳しくお聞きしたいのですが。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 令和6年と7年の12月に、首都圏の新聞広告に出したPR広告、こちら、スロープカーも令和6年度、載せておりますので、そのパネルを新聞社から頂きましたので、駅舎に展示したということでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） 分かりました。駅舎のほうに展示したということですね。正確な利用者数、あと自由に閲覧していただく、体験していただくことから、正確な利用者数は把握できていないということで了解いたしました。皆様へこのようにして、愛されてきた今までの旧スロープカーをこういうふうに利用するのは本当にいいことだというふうに思っております。

あと、2点目なのですが、アクリルスタンド等のグッズ販売、このアクリルスタンド、これがまた爆発的な感じを受けました。なぜかという、はなみちゃんグッズ以来のものじゃないかと思って、こういう挑戦、物すごくいいと思うのですけれども、今後これ、どういうふうに展開していくか、どういうふうにお考えなのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） アクリルスタンドなのですけれども、開発には、実際どのくらい売れるか分からなかったということもありまして、数的にはそんなに多く作ってはいなかったようなのですけれども、大体6割ほど販売、購入していただいたということで伺っております。今後は、イベントなんかでPRを兼ねて皆さんに見ていただいて、購入なりしていただければというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） 来ていただいた方だけじゃなくて、遠方からの問合せとか、ぜひ送ってくれとか、という問合せはありませんでしたか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） そちらについては、現時点ではございません。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） これね、もったいないです、はっきり言って。これはね、歴史的な出来事だと思います、これね。これは欲しい人がたくさんいるはずですよ。鉄道ファンの中には。鉄道ファンというか、そういう乗り物ファンという方、何か一定数いるらしいんですよ。私はその1人ではないのですけれども、この何ていうかな、SNSでちょっと出ただけで、ちょっと近くの鉄道会社さん、ローカル鉄道会社さんに聞いたのですけれども、ちょっと出ただけで、結構、横、横で広げてくれるらしいんですよ。イベントなんかあると、関東はもちろん、遠いところでは九州から、部品を買いにきたりとか、そういうこともするらしいんですよ。

ですのでちょっと、あと、売り込めば、何かローカルテレビ、ちょっと聞いたことないようなテレビ会社なのですけれども、そういうところも来てくれるということを言っていました。この辺でちょっともう少し可能性を追求してもいいのかなという、どうですか。どう思いますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） そうですね、SNS等でPRするというのは大変有効だと考えております。いずれにしても、観光物産協会と協議をして、広く皆さんに知っていただけるように対応していきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） 分かりました。観光物産協会さんもね、最近、太陽の村、結構出してくれていますよね。写真とか、今こういう状況ですと、皆さん来てくださいというね。あれ、

すごくよくて、イメージがすごくいいと思います。

2点目の最後の車両が持つ歴史や記憶を未来へ継承していくというところなのですが、これはどのようにしていくおつもりなのか伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） これまで蓄積した写真や動画ですかね、そういったものを映像にまとめまして、さくらの里や里山ガーデンハウスのほうのモニターのほうに映し出して皆さんに見ていただくというのも1つかなというふうに考えてございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） 分かりました。そうですね、そうやって継承していくことが大事だと思います。ファンづくりとかね、全国にファンを広げていきたいなという気持ちがあるんですね。本当にもったいないので。

あと、3点目、ネーミングライツという、これは大きなことではなくて、例えばつり革に自分の名前とメッセージというのをどうですかというのを、この近くのローカル鉄道さんがやっているんですね、実際に。私も一口乗っかって、今赤い車両のつり革にいっぱいあるのですけれども、その中の1つに名前とメッセージが載っているのです。そういうことをすると、ああ、俺の鉄道じゃんという、自分の物みたいな感覚になっちゃうんですね、何かね、これね。やってみて分かるのですけれども、なかなかね、不思議な体験だなと思って。あと、ヘッドマークに会社のロゴマークみたいなものをつけて走らせてくれる、出してくれているところもあるんですね。そういう参加、参加とかね、そういう形で参加という方法もあるのですけれども、そういうのはどうですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸英義君） お気持ちは重々分かります。ただ、補助事業でやっているのですね、まずは注文どおりのものを注文どおり走らせる。それで、まずはお試しでやってみたいということとです。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） 分かりました。そうですね、その走った後のこともちょっと工夫すると、PRにもなるし、そういったファンづくりにもなるというふうに感じるのですけれどもね。どう思いますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 車両自体にはちょっとそういったものはつけたくないなという

のが正直なところでありまして、駅舎のほうに何かこう、広告なりとか、そういったものを掲示するのはどうかなというところで検討してまいりたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） 検討していただけるということで、ありがとうございます。そうやってね、少しこう、前向きにちょっとずつ進めば、進んでいけば、何らかの形で目について、全国、何か私は好きな人はやはりいると思いますので、その辺に広がっていくというふうに感じます。

あと、4点目です。新車両、試乗会を計画していると、実施することでPR、期待感を持たせるということですね。非常に楽しいイベントになるのではないかと。新車両導入ですね。これ、レールの搬入のときも少しイベントっぽいのを何かできないかなと思ったんですよ。レールって持ってくるんですよ。そのレールの搬入っていつ頃になるのですか、そういえば。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 現在、スロープカーのレールについては、車両と同じ福岡県のほうの工場で製作をしております、8月中くらいに工場のほうで一度仕上がると。それを私ども監督員のほうで検査した後に、再度調整して現地のほうに入ってくる予定になっておりまして、今の段階での予定としましては年明け、1月の現地での納入と考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） 年明けなんですね、搬入は。あと、じゃあレールと、あと本体、本体も一緒なのですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 現地での架設計画、スケジュールとしましては、年明け、1月上旬にレールを現地のほうに導入いたしまして、そこから古いレールを取り外しながら、新しいレールを設置する工事を行います。それが大体1月いっぱいくらいにかかって、そして2月中旬以降に新しい車両が現地のほうに入ってくるようなスケジュールで、現在は考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） 1月上旬から下旬、レール搬入で、その後、本体車両ということで、これ、土台造りを目撃するというイベントをできないかなと思って、イベントというか、集まるとうまくないので、その状況をね、カメラで撮って生配信するとかね。人が来るとほら、警備とか危ないのでうまくないのですけれども、あとは車両搬入のドキュメンタリーじゃないけ

れども、もう生です。そういうのってちょっと、何かね、多分重機で運ぶのでしょうか。

とか。ちょっとその辺。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） レールにつきましては、福岡県から車で約1,400キロかけて城址公園のほうに運んでくる予定になっておりまして、それでトレーラーで運んできて、そこからは25トンのクレーンでつり上げて現地のほうに設置するような計画であります。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） クレーンですね。重機ですね。それでもえる人、いるらしいんですよ。実はね、うちの妻が重機ファンらしいんですね。最近知ったのですけれども。そういう番組があるじゃないですか。巨大な岩を掘る機械とかね。あれ、食い入るように見ているんですよ。やはりね、何にもえるのか分からないのですけれども、私は。そういうのが好きな人がいると。それで、その人たちから広がっていくというのも1つの手じゃないかなと思うのですけれどもね。いかがですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） まずは施工を安全に行うことが、私どもの、発注者側の責務でもありますし、施工者側の責任でもありますので、そこはしっかり安全を確保するというのが第一になってきます。そして、今回レールをつけるに当たって、レール専用の機械を使う場面も出てきます。恐らく議員としてはそういった機械を例えば写真とか発信するというのも、非常にPRの有効な手段であるなというふうに私も捉えております。

ですので、まずは安全に施工する、確実に施工するというのがまず第一の使命になってきますので、そちらを守りながら、こういった形で情報発信していける方法を、都市建設課、それから商工観光課、物産協会などと一緒に調査・研究していければなというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） ありがとうございます。そうですね、少しでもちょっと可能性を探りながら、もちろん安全面は確保しつつ、その上でできることがあれば、やりたい、そういうのを見たいと、私もちょっと見たいので、そういう場面をね。私、高速道路の工事をしていて、そこに橋を架けるんですよ。夜、通行止めにして。その場面に出くわしたのですけれども、とにかく大きな機械で、つってこう、だんだんちょっとずつ動かすんですよ。とても歯がゆくて見ていられないのですけれども、私は。そういうのが好きな人もいらっしゃるということ

で、そういうのもね、見ながら。

あと、その設置してから運行までの間、ハッシュタグ新船岡スロープカーとかでね、新車両の姿とか公園の風景を投稿してもらおう。そのときはもう来てもらって大丈夫ですよ。そして、その写真を募集するんですね。私が見た新車両、新しい姿、募集して、景品は試乗会の1番切符とか、あるじゃないですか。あと、広報紙の表面に写真が採用される権利とかね。めっちゃわくわくするじゃないですか。どうなんですかね、こういうので、お金をかけなくても、体験や名誉なので、参加した人たちが自由に町の魅力をSNSで発信して宣伝してくれるって、最高の事前プロモーションになるのではないですか。いかがですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） よく架設の現場とかを動画で配信するのが最近多く、私も確認しております。最近ですと、県内ですと女川町の出島大橋、これ、日本に数台しかない船上のクレーンで架けるシーンを数時間かけてライブ配信していた事例などもあります。あと、柴田町においても、しばた千桜橋、JRの上を架けるときに、深夜2時から3時の間だったと思うのですが、その間に展望デッキから一般開放するというようなことも実施しております。

さらに、今、小田部議員からもいろんな提案をいただきました。今できるいろんな方法というのはたくさんあると思われます。ぜひ、今日その一般質問の中でいろいろご提案いただいた内容も踏まえながら、工事期間、まだありますので、その間に執行部のほうでもしっかり調査・研究していければなというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） そうなのですか、千桜橋でもうそういうのをやっていたんですね。すばらしいですね、さすが。そうですね、一世一代のプロジェクトですよ、千桜橋は。今回もそれに匹敵する世界的なプロジェクトだと私は思いますので、みんなが思わないと駄目ですよ、みんながそう思っているはずですが、盛り上げていきたいというふうに思っております。

あと、5点目、これはね、保存というのは、そりゃあ経費かかるし、難しいというのは分かるのですが、部分的でもどうかな、置いておくとか。部分でいいんですよ、部分、本当に。これが旧車両だと分かるような部分、前の部分とか、特徴あるところですね。それをフォトスポットにするというのだとね、そんなに経費かからないんじゃないかなと思うのですが、ですと、旧車両、新車両と並ぶ、一応ストーリーが生まれて、公園の魅力がね、それだ

けアップするんじゃないかというふうには思いませんか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 現在の補助事業の中で発注している内容になりますけれども、現在は既設の車両のほうを撤去して、あとは運搬する、そこで処分するかどうかというのはまだ方針は決まっておりますが、その内容で発注しております。

さらに、今ご提案あったような、部分的に切断をしたりとか、切ったりという部分になると、町長の答弁にあったような安全性の確保であったり、プラスコストがかかってくる分が1つネックになってきます。

あと、今ご提案あった正面の部分を切り抜いて展示するとなると、正面だけでも約100キロの板になってきますので、そういったところを例えば展示する場所の安全面とか、場所の確保というところで、そういった問題を一つ一つクリアしていく必要が出てくるのかなというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） 確かにハードルは高いと思います。だからって諦めるのはもったいないと思うのですが、可能性をちょっと探っていただきたいなという気持ちはあります。あんまりお金がかかるようでは駄目ですけども。

あと、何でしょう、次、最後、行きます。6点目、さくらの里ですね。前よりは柔軟に対応していただいているということは、本当に感謝しております。

もう一つ、キャッシュですってこれ、レジのキャッシュレスなんではないか。この辺のキャッシュレスってどこのやつなのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） キャッシュレスは、さくらの里のレジのキャッシュレスになりまして、確認しましたところ、今月、6月からキャッシュレス、導入したということで、利用者も大変増えてきているということでした。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（小田部峰之君） キャッシュレスね、待ちに待っていました。私もね、現金なくて買うのを断念したということもありましたし、ちょっとふらっと行ったときに何か買えるというのは本当にありがたいと思います。キャッシュレスって全部使えるのですか、ほとんど。その

。いろいろほら、1つ、俺しか使えないとか、まあ、いいか、そういうのは聞かないほ

うが いいの。そういうのは聞かないほうが いい。分かりました。観光物産協会と連携してうまくやっていただきたいというふうに思います。

あと、もう一つ、この間、山寺に行ったんですね。山寺って皆さん行ったことはあると思うのですけれども、あそこで J R さんの P R だと思うのですけれども、スタンプラリーというか、謎解きラリーみたいなのをやっていたんですね。そこで 1 枚の紙を渡されて、問題のある場所が書いてあるんですよ、地図に。そこを回って問題を見て、そこで解いて、書き込んで、A B C しかないのですけれども、書き込んで、最低 3 つ、3 つ解いて駅前に持っていくと、景品をもらえるんですよ、粗品。何をもらったか忘れるぐらいの粗品なのですから、でも何ていうのですかね、回る楽しさ。あそこのお店にあるらしいという、この不思議な感覚があるんですよ。じゃあちょっと行ってみよう。何かそれで、謎解きというものが意外と面白いんじゃないかなと、面白いことになっているんじゃないかなという感じはしたんですよ。

桜は見に来てくれるけれども、町の中に人が行かないというのをよく聞くんですね。その対策として、自然にお店に誘導できる 1 つの大きな手段なんじゃないかなと。これちょっと、衝撃的な発想なのですから、これって自分もね、知らないうちに回っているんですよ。最大 5 つ答えると、3 つ答えたのと 5 つ答えたのは全然、景品としては同じなのですから、達成感がちょっとあるんですよ。不思議な誘導の感覚、やらされていない、自分から行っているという感じがあるんですよ。そういうのをね、この町にね、導入できたら、商店街さんの協力も必要なのですから、そうやってみんなでね、やっていくと、何か町なかを回ってくれるんじゃないかなと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 謎解きスタンプラリーですけれども、今現在、2 市 7 町連携してキャラクターを探せということで、広域を周遊するスタンプラリーというのは実際やっております。それを城址公園内、また町なかに回遊できるようなものになれば、それは本当にいいものと感じております。そちらもイベント開催実行委員なり、物産協会、あと商工会も関係してくると思うので、前向きに検討してみたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6 番（小田部峰之君） これはやり方次第では、お店通過だけでなく、お店の中に入ってやっと次の問題が出てくるとか、そういうやり方もあるらしいですよ。そうするとね、お店のためにもなるし、あと割引券なんかちょっとつけると、もっといいかもしれないですね。その辺でちょっと検討していただきたいというふうに思います。

そして、この来客者数ってあまりこう、把握しづらいじゃないですか。何人来たかというの。それだと、こういうのをやると、割とチェックできるらしいんですよね。その辺のこと、なかなかいいかなというふうに思います。

予算的にね、いろいろ厳しいというのは聞いておりますけれども、それでもこれ、前向きに、せっかくなのでこのチャンスを生かしてPR、しかもかつちよっと稼げるという方向、稼ぎながら実は宣伝しているというね、これが一番いい形なんじゃないかなというふうに思うのですけれども、滝口町長、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 久しぶりにスロープカーを更新すると、それはもう3億4,000万円と、私の代で新しくできるとは思っていませんでしたけれども、職員と頑張って2分の1補助、ついたものですから、図書館と併せて更新できると。これはやはり最大の柴田町の観光を次の観光にステップアップする一大行事だというふうに思っております。

スロープカーの全体像については、先ほど言ったように、観音さんと、それから桜の中を行くトンネルを行くスロープカーということで、日本風の車両が合うということでこれまでやってきたものですから、それを近代的なものにするというのはちょっとできないので、それを生かしながら、ただ同じでは町民も期待感を持てませんので、内装ですね、この内装なのですが、課長のアイデアもありまして、今度は純日本風に多分期待できるのではないかなというふうに思っておりますので、そのつり革に対するネーミングライツはちょっと、乗らなくなったら次の手段としますけれども、そういう更新時期なので、今おっしゃった謎解きラリーとかね、いろんな創意工夫して、とにかく自分たちが企画するほうが楽しいイベントでなければね、観光計画、楽しくないので、たまたまそういう機会でもありますので、みんなでいろんなイベントを企画して、そしてみんなが楽しむ、それは先ほど言ったように、みんながまたそれに輪をかけて参加していくと。よりみんなでとにかくそのせっかくの手段を生かしていくことが、私は将来のまちづくり、規模が小さくなる、町が小さくダウンサイズしても、そこにいる人たちがやはり、今おっしゃったようにこういう機会を使ってね、情報、柴田町

これがこれからの私はまちづくりということなので、今回の質問でそういう新たな意欲を持つきっかけとなったというふうに思いますが、それは次の人に引き継ぎたいというふうに思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。

○6番（小田部峰之君） ないです。終わります。ありがとうございました。

○議長（石森靖明君） これにて6番小田部峰之君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時5分再開いたします。

午後1時55分 休 憩

午後2時05分 再 開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次の質問者、吉田和夫君から事前に資料の提出がありました。ご確認ください。

それでは、17番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔17番 吉田和夫君 登壇〕

○17番（吉田和夫君） 17番吉田和夫でございます。

質問が始まる前に、滝口町長、24年間、長きにわたりまして町政を牽引していただきまして、本当にありがとうございます。一般質問も、私との一般質問、最後になりますので、最後までひとつよろしく願いいたします。

それでは、質問させていただきます。大綱1問です。

高齢者に補聴器購入の助成を。

少子高齢化が進行する中、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けるためには、コミュニケーションの維持と社会参加の機会の確保が極めて重要である。

難聴は、多くの高齢者に見られる身近な課題であり、放置すると、会話や社会的交流が減少し、鬱や無気力、認知機能の低下、さらにはフレイル（虚弱）につながるものが指摘されている。

こうした中で、補聴器は難聴による生活の不便や社会的孤立を軽減し、認知症予防やフレイル予防にも有効な手段とされているが、補聴器は保険適用外であり、高額な自己負担が必要となる場合が多く、必要性を感じていても経済的な理由から利用を諦めている高齢者が少なくない。

近年、全国の市区町村においては、高齢の難聴者を対象とした、補聴器購入費助成制度を創設し、社会参加の促進や認知症予防、フレイル予防を目的とした取組が広がりつつあり、県内にも多くの自治体が助成を開始している。本町においても、補聴器の利用を断念しないためにも助成をし、社会参加を促せるよう、次のことについて伺う。

- 1) 県内でも助成している市町村が増えている理由を把握しているか。
- 2) 本町の高齢者で難聴と思われる人を把握しているか。
- 3) 高齢者を対象に、補聴器購入の助成はできないか。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、3点ほどございました。

まず、1点目、令和8年4月現在、宮城県内では4市9町で加齢性難聴の補聴器購入費の助成をしているようでございます。

増えている理由については、難聴が高齢者の重要な健康課題として認識されており、具体的には、耳の聞こえにくさがあると認知症を発症するリスクの増加、社会的孤立、コミュニケーションの困難さなど、心身の健康に悪影響をもたらすと言われていることから、それらのリスクを減らして、介護予防に資することへの関心が高まっていると認識しております。

2点目、難聴と思われる人数ですが、本町における難聴高齢者の実態については把握しておりませんが、国立長寿医療研究センターの調査によると、難聴有病率は65歳で急増し、70代後半では男女ともに約7割に軽度以上の難聴が見られるとされています。具体的には、75歳～79歳で男性71.4%、女性67.3%、80歳以上で男性84.3%、女性73.3%とされており、当町の令和8年3月末現在の人口統計に当てはめると、75歳以上6,411人のうち、約4,730人が軽度以上の難聴という推計値になります。

3点目、補聴器の購入への助成でございます。本町では、聴覚障害者の身体障害者手帳の交付を受けている方や難病による重度の難聴の方に対して、補装具として補聴器を支給しているところです。加齢性難聴の補聴器購入費助成については、現在、県内で助成を実施している市町村の内容や実績等について調査・研究を進めているところでございます。これらの情報を踏まえ、事業実施のための財源の確保や介護予防への効果を考慮しながら、前向きに検討してまいります。

以上です。

補助している市町村ですが、令和8年4月現在、宮城県内では4市4町で加齢性難聴の補聴器購入費を助成しております。訂正をさせていただきます。

○議長（石森靖明君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 私の近隣、自分の近くのところでも難聴の方がおられます。今回も要望

があったので、今回質問しようということで質問したのですけれども、町で助成してくれると購入のきっかけにもなる。近隣のところでも実際助成しているので、本当にそういうふうにしてもらいたいなということで、先ほど答弁にもありましたとおり、いわゆる難聴の人だと、いろいろお話なんかしていてももう1回聞くの嫌だから、にこにこ笑ってうなずいていればいいと。でも、意味は半分ぐらいしか通じない。もう1回聞くと今度は大きな声で言われるので、なかなかそれ以上言わないので黙ってしまうと。それが積もり積もって社会参加にもできなくなって、そして孤立してしまう、そして誰とも会いたくないというような、そういう方程式のようなんです。

だから、県内では4市4町という答弁がございました。そういう県内の状況を把握したことで、まず感じたことは何でしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 今日現在、町長答弁にもあったとおり、4市4町で補助を開始しているということは、やはり今の社会状況、超高齢社会の中で認知症の施策が1つの重点の施策であると。それに、間接的にでもそういった難聴の方が認知症の危険性が高まるということであれば、早期発見・早期対応して、補聴器の助成をすることで、そういったことを軽減したいというようなことが背景にあるのかなというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） やはりそうなんです、早期発見で、早めから難聴を把握する、そしてそういう手だてをしていただければ、フレイル予防にもつながるのかなと。

いろいろ調べていくと、長野市とかの倉敷市なんかは目的がちょっと違くなって、認知症予防、初めから。認知症予防、生活の質の維持、これを明記して助成しているところもあります。また、岐阜県の岐南町、福岡県の豊前市、埼玉県川口市、東京都葛飾区などは、高齢者の社会参加を促そうとして補聴器の購入の助成をしているんですね。

本町で、継続して検討してまいりますというお話なのですけれども、どういうところのどんなところを検討するのかというのはあるのでしょうか。その検討の過程をちょっと伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 県内の状況でございますが、いずれも始まったのが、早いところでは令和4年からとか令和5年からということで、まだちょっと日が浅いということもありまして、こういった補聴器の助成をした成果がどういうふうに出てきているのか、その辺をもう少し先行

して実施している自治体のほうにお話をお伺いしたいというのが1つございます。

それから、やはり一番は、補助をするわけですので、その財源をどういった形で捻出するか、この辺も併せて先行している県内の自治体もしくは県外の自治体の状況なんかを調べて、その辺を計画的に進められればなというふうに考えてございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 県内では4市4町というお話でしたけれども、全国的にもどれぐらい助成しているかというのはやはり気になる傾向だと思うんですね。私も調べてみました。去年、2025年の12月に、一般社団法人日本補聴器販売店協会というのがあるんですね。そこでの調査では、全国1,747市区町村のうち、既に622自治体において補聴器助成の購入費の助成が報告されていると。1年前、2020年の調査では397市区町村だったのですけれども、1年で232自治体が、新たに報告はあったと。まだまだそういう、今回も柴田町もこうやって一般質問されているので、全国から見ると、随分の数が補聴器助成に動いているようだという報告もあるんですね。この全国的な動向を今聞いて、どう思いますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） もう全国の流れとしては、そういった早期発見のために補聴器の購入に対して助成をするというのが全国的な流れになっているのかなというふうに感じております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 県内だけでなく、全国の動向もぜひ検討していただければなと思います。

2問目の高齢者の難聴と思われる人、私が想定したよりも1,000人ぐらい多いなと思ったんですね。75歳、私は65歳以上に数えてみたのですけれども、75歳以上でも4,730人ぐらいが軽度難聴という答弁、いただきました。これを私、調べたら、2026年のジャパントラックデータというのがありまして、多分私としては、柴田町の統計は取っていないので分かりませんという返事が返ってくるかなと思うんですね。私は調べてみたのですけれども、そこでは「難聴を自覚している」は全国的に1,430万人いるそうです。70歳以上の方については、3人に1人が難聴。そういう統計から推計すると、私、65歳で見たのですけれども、柴田町だと1万1,406人ぐらいいるんですね。そうすると、大体3,400人ぐらいは難聴という、補聴器を必要とするようなベースがそこにあるのかなという推計を見ました。

先ほど町長答弁では、75歳以上で大体合計で4,730人というのを聞いて、何かやはりアクシ

ョンを起こす必要があるんじゃないかなと特に思うのですけれども、これはいかがですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 町長答弁にもありましたが、前向きに検討したいということでございますので、そちらの方向で進めさせてはいただきたいと思います。

私のほうで、議員からご質問をいただいた後に、ちょっと補聴器の助成ではなくて、いわゆる障害者手帳を取得されて補装具の助成を受けられている方のちょっと状況を調べてみました。そうしましたところ、昨年度、令和7年度だけでございますが、初回の聴覚障害の手帳交付された年齢、65歳以上の方、33名いらっしゃいました。平均年齢は83歳と。等級は大体6級の方が23人いて、70%の割合だったというところがございます。それから、購入された方、昨年度、9名いらっしゃいました。それから、修理された方、もともと持っていたら補聴器を修理された方が3名いらっしゃるというような状況でございます。

割と、年齢が過ぎた後に、やはりかなりもう聞こえない状況になって手帳の申請をされる方が増えてきているなというふうなことは、改めて実感をしているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 前向きな答弁はいただいているのですけれども、先ほど日本全国のやつを見ましたけれども、世界的にも統計が出ているんですね。世界の補聴器普及率というのは、イギリス48%だそうです。フランス41%、ドイツ37%、日本は30%以下という統計も出ております。なぜ進まないのかというと、補聴器は高額だというようなことで進まないらしいんですね。課長は大体分かっていると思うのですけれども、補聴器って大体どれぐらいすると思いますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 一般的に言われている相場、例えば片耳だけだと、恐らく10万から30万円ぐらいの間なのかなと。これが両耳ということになりますと、高額なものになりますと、60万から70万円と言われているものもあります。平均してやはり片耳だけでも20万円前後はしてくるのかなというふうに思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） ネットでいろいろ調べてみると、やはり3万円から50万円くらい。いいやつだと、100万円近くのやつは、AI搭載のその人の声しか聞こえないとかって、何かそういうようなものもあるらしいのですけれども、先ほど4,730人ぐらい、軽度の難聴が本町にはいるというようなこと。でも、その人たちがみんな補聴器を必要とするものではないですよね。

そのうちどれぐらいの方が補聴器を購入するだろう。予算的に、例えばやるとすれば、そういうところまで考えるはずなのですけれども、どれぐらい補聴器を必要とするような人がいるか把握しているのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） まず助成対象となる難聴の程度ですけれども、4市4町の状況を見ますと、40デシベル以上というのが基準になっているようでございます。助成する金額も、平均的に1人1回当たり3万円程度、この辺が県内の状況のようでございます。

それで、柴田町で助成する場合でございますけれども、東松島市、こちらが本町と人口規模が似通っておりまして、高齢化率も大体同じぐらいで推移してございます。そこでいきますと、大体予算計上額としては、大体50人以下ぐらいでという実績があるようですので、本町もその辺あたりが1つの目安になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 私もどれぐらいの人たちが利用するのだろうなということで、私もいろいろ試算してみました。例えば名取市、これは今年で3年目です、助成しているのがね。65歳以上の人口が約2万人います。正確には1万9,879人なのですけれども、大体年間50人申請。本町、この65歳以上の人口からすれば、0.25%程度。本町に当てはめれば、65歳以上というのは1万1,388人おりました。名取市さんと同じであれば、28人程度かなと。先ほど課長が言ったとおり、50人ぐらいあればもう十分な予算措置は取られるのかなと。社会的孤立をなくすというような立場からすれば、このぐらいだったら予算措置というのはできると思うのですけれども、いかがですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 例えば1年限りとかそういったことであれば、それは十分可能かと思えます。ただ、今後ずっと継続して補助事業を実施していくということになるというわけでございますので、その辺の財源につきましては、ちょっと慎重に検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 県内では4市4町というお話でしたけれども、全国的にもどれぐらい助

○議長（石森靖明君） 名取市では介護長寿課というところが担当しております。申請時と同じように、購入1年後、購入前と購入後、アンケートを取っているんですね。社会参加で聞こえにくくなった、いろいろ項目あるのですけれども、3つのパターンで「問題ない」とか「ち

よっと問題ある」とか「駄目だ」とかというのはあるのですけれども、ほとんど困ったというような状況だったのですけれども、1年後のアンケートには、購入後「困っていない」というのが100%だったんですよ。そういうのを伺いました。ということは、助成して効果はあったというふうに認めざるを得ないので、今やっても50人程度なのですから、非常に効果はありますよという報告もありました。

申請時、3年目と今言いましたけれども、初年度40人、2年目50人、今年5月までで13人というお話もいただきました。合計3年間で名取市の場合は103名購入をしたと。そして、100%改善が見られた、こういう報告がありました。ぜひこれも参考にしていればなと思っております。

皆さんのところに補助資料もお出ししました。議員の方にはタブレットでカラーで入っていると思いますけれども、皆さんのところには白黒で配付させていただきました。これは利府町さんのホームページに掲載されております。許可もいただいたので、提出させていただきました。担当課でまず事前に見ていると思いますけれども、まず感想から、感想をお伺いいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） このチラシにつきましては、イラストもかわいらしくて、色遣いも多色刷りで、それからチェックリストもついている、そして二次元コードもついているということで、非常に素晴らしいチラシかなというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） ぜひ参考にしていればなと思います。利府は今年から始まったんですね。この4月から始まりました。問合せは多いようでございます。皆さん、このチラシを見てのとおり、対象となるのは4つの条件、65歳以上であること、障害手帳を持っていないこと、医師から意見書をもらえること、税の滞納がないこと、これが条件でございます。そして、また対象の経費については、医療機器の認定ですよと、通販サイトのやつは認めませんよというふうなことでございます。

申請の流れは裏面に詳しく掲載されておりますし、申請書は各町の窓口にも置いてありますし、ホームページからもダウンロードできます。これは本町としても非常に参考になると思いますので、ぜひ参考にしていればなと思います。

そして、アンケートも先ほどおっしゃっていただきましたけれども、先ほど課長が、障害手帳を持っている方には本町では助成していますね。9名と言っていましたっけ、今ね。昨年9

名購入したというお話でしたけれども、購入していただいてどうだったかというアンケートなんかは取っておられますか。あるいはアンケートでなくても、直接聞いておられるのでしょうか。よかったかどうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 補装具のほうに関しては、議員おっしゃるようなアンケートのほうはちょっと取ってございません。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） ぜひ取っていただきたいと思うんですね。せっかく町でこれぐらい補助して、助かったと言うならば効果があった、何もなかったなら、申請すればただもらえるよみたいなね、それではあまり効果的ではないんじゃないかなと思います。

亘理ではきちんと取っているんですね。購入時と購入後、取っております。10項目の項目で、「初対面の人と話すとき、聞こえたことで困ったことがありますか」、「家族との会話時、聞こえないことでストレスを感じますか」とかという項目で、10項目ぐらい取っているのですけれども、「はい」というのと「時々」「いいえ」というので、大体点数がつけられているんですね。「はい」と言った場合は4点、「時々」2点、「いいえ」が0点。10点以上だと、2つぐらい駄目だとなるとね、耳鼻科の診察、聴力検査をお勧めします、補聴器具があれば効果的ですよという、これは購入時のもの。あと、効果、購入後もそういうのがあります。亘理町でも昨年から実施しました。条件は65歳以上で、両耳、先ほど課長が言ったとおり、40デシベル以上が対象ですと。昨年は43名申請したということです。「本当に購入後は助かった」という表現がございましたので、これもぜひ検討していただければと思います。

町長、いいですか。町長、最後の答弁になると思いますので、私も最後の質問をしますので、町長にね、担当課は分かるのですけれども、新オレンジプランというのがあるんですよ、国で。これは認知症対策推進総合戦略、認知症高齢者に優しい地域づくりに向けてということで、これの愛称が新オレンジプランというんですね。

その中に、町長も私も同級生なので、75歳、後期高齢になりました。加齢になると聞こえなくなります。これは自然の原理ですね。聞こえなくなるとどうなるかというと、コミュニケーションが取りにくくなります。コミュニケーションが取りにくくなると、徐々に孤立します。孤立が始まると脳の機能が低下します。脳の機能が低下すると認知症になりやすくなると。この新オレンジプランの中にそういうことが載っているんですね。それを断ち切るのには、補聴器があれば断ち切ることができますと。ぜひ、検討するということでしたけれども、町長とし

ての私に対する答弁は最後になると思いますので、ぜひその答弁をお伺いいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、この議会に備えまして、6月4日に健康診断を受けてきました。

そのときに、実は町長は高音が聞こえないと、D判定の難聴でございます、病院に数年前から行くようにと言われておりました。でも、私は若くありたいと、職員にもね、若く見られたいということで、補聴器はつけないと心に誓っておりました。

ところが今、吉田議員がおっしゃるとおり、補聴器をつけないでいるとコミュニケーション不足が起きて認知症になりやすいというお話でございました。今のうちはね、7月22日までは気を張っておりますので認知症にはならないと思うのですが、別な世界に入ったときにコミュニケーションができないということで認知症になりかねないのでね、そろそろ本気になって考えるべきかなというふうに思っております。

吉田議員からこれまでに、インフルエンザワクチンの補助とか带状疱疹ワクチンへの助成と、最近では、エアコンの設置に対する国の制度の紹介とかありまして、後ればせながら進ませていただきました。ですのうね、この今回の高齢者の補聴器購入、今年ではできませんが、来年度に引継ぎということがございますので、前向きに検討していると、いくというのは、特に記入して、先より次の方にバトンタッチしたいというふうに思っております。

金額的には大きな予算ではないということなのですが、私としては、4,000人ぐらい対象なのに、少人数の方々にだけ助成するというので、ちょっと心に引っかかっていたものがあつたものですから、それでも効果があるということであれば、いつ私もお世話になるかも分かりませんので、制度をつくるように申し伝えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（吉田和夫君） 質問ではないです。本当にお世話さまでございました。ありがとうございました。健康に留意されまして、これからもよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（石森靖明君） これにて17番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 4 0 分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鹿又博文が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8 年 6 月 8 日

議 長 石 森 靖 明

署名議員 4 番 笠 松 均

署名議員 5 番 吉 田 清